

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第38期) 至 平成20年3月31日

株式会社 幸楽苑

(E03293)

第38期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 幸楽苑

目 次

	頁
第38期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	22
7 【財政状態及び経営成績の分析】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	42
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	104
第7 【提出会社の参考情報】	105
1 【提出会社の親会社等の情報】	105
2 【その他の参考情報】	105
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	106
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成20年6月25日

【事業年度】 第38期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 株式会社幸楽苑

【英訳名】 KOURAKUEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新井田 傳

【本店の所在の場所】 福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 024(943)3351(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 久保田 祐一

【最寄りの連絡場所】 福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1

【電話番号】 024(943)3368

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 久保田 祐一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	19,746,594	24,683,212	28,842,545	31,396,875	32,915,091
経常利益 (千円)	1,808,205	1,500,987	1,059,992	1,146,156	1,507,649
当期純利益 (千円)	884,328	683,234	279,199	107,512	321,029
純資産額 (千円)	8,096,010	8,672,459	8,407,145	8,181,281	8,218,172
総資産額 (千円)	14,377,344	18,115,523	19,375,691	21,394,881	20,893,795
1株当たり純資産額 (円)	504.24	533.46	517.17	503.30	502.88
1株当たり当期純利益金額 (円)	56.60	42.52	17.17	6.61	19.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	56.43	42.45	15.20	5.82	17.68
自己資本比率 (%)	56.31	47.87	43.39	38.23	39.12
自己資本利益率 (%)	12.72	8.14	3.26	1.29	3.92
株価収益率 (倍)	25.47	33.95	76.62	179.94	56.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,783,839	1,462,491	1,548,917	1,656,401	1,340,301
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,423,997	5,073,906	1,251,542	3,340,153	762,179
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,569,324	2,981,869	401,890	1,396,139	1,044,256
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,027,661	1,398,116	2,097,382	1,809,769	1,343,634
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	661〔1,808〕	802〔2,318〕	945〔2,664〕	951〔2,767〕	976〔2,901〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成15年5月20日付をもって株式1株につき1.3株の株式分割を行っております。なお、第34期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3 従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1日7.75時間換算による人数であります。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	18,876,788	23,896,580	27,876,335	31,285,768	32,870,105
経常利益 (千円)	1,842,674	1,649,815	1,265,728	1,226,790	1,398,670
当期純利益 (千円)	935,180	860,372	519,087	174,887	170,441
資本金 (千円)	2,521,260	2,661,662	2,661,662	2,661,662	2,661,662
発行済株式総数 (株)	16,065,841	16,268,441	16,268,441	16,268,441	16,268,441
純資産額 (千円)	8,330,338	9,083,924	8,773,224	8,614,735	8,501,039
総資産額 (千円)	14,094,804	18,127,277	19,354,475	21,436,007	20,919,595
1株当たり純資産額 (円)	518.83	558.77	539.69	529.97	520.28
1株当たり配当額 (円)	24	24	20	20	20
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	(10)	(10)	(10)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	59.85	53.54	31.93	10.75	10.48
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	59.67	53.46	28.26	9.47	9.39
自己資本比率 (%)	59.10	50.11	45.32	40.18	40.42
自己資本利益率 (%)	13.06	9.88	5.81	2.01	1.99
株価収益率 (倍)	24.09	26.96	41.21	110.61	106.62
配当性向 (%)	41.20	45.34	62.63	185.89	190.73
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	625 〔1,711〕	754 〔2,239〕	898 〔2,577〕	946 〔2,766〕	972 〔2,900〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第34期の1株当たり配当額には、小田原工場竣工記念配当5円及び創業50周年記念配当7円の計12円を、また第35期の1株当たり配当額には、直営店出店200店舗達成記念配当4円及び関西地区出店記念配当4円の計8円を含んでおります。

3 第34期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数外書の平均臨時雇用者数は、1日7.75時間換算による人数であります。

5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和29年 9月	新井田司(現代表取締役社長新井田傳の実父)が、福島県会津若松市に「味よし食堂」を開店。
昭和45年11月	株式会社幸楽苑に改組(資本金200万円。店舗数4店)。
昭和50年 4月	らーめんとギョーザを核として、チェーン展開することを決定。福島県会津若松市に工場を建設し、自社生産を開始。
昭和50年12月	発祥の地会津若松市以外にも進出を果たす。福島県喜多方市に新喜多方店を出店。
昭和55年12月	フランチャイズ事業に進出。加盟店第1号店として、福島県郡山市に桜通り店を出店。
昭和56年 6月	製麺工場を福島県郡山市芳賀に移転し、自社生産体制を確立。
昭和60年 1月	工場を福島県郡山市田村町へ移転。
昭和62年 5月	本部を福島県郡山市田村町へ移転。
平成 5年 1月	主力セットメニュー「半ちゃんラーメン」の商標権登録。
平成 9年 9月	株式を店頭売買銘柄として社団法人日本証券業協会に登録。
平成11年 4月	子会社株式会社とんからりんを設立。
平成13年 5月	新業態らーめん店「幸楽苑」第1号店として、幸楽苑上泉店を出店(既存店からの転換)。
平成14年 2月	子会社株式会社デン・ホケンを設立。(現・連結子会社)
平成14年 3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成14年 5月	子会社株式会社幸楽苑アソシエイト東京を設立。
平成15年 1月	子会社株式会社バリューライン及び株式会社スクリーンを設立。(現・連結子会社)
平成15年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成15年 4月	株式会社とんからりんを株式会社伝八へ社名変更。
平成16年 4月	神奈川県小田原市に小田原工場を新設。
平成18年 3月	子会社株式会社伝八及び株式会社幸楽苑アソシエイト東京を吸収合併。
平成19年 2月	京都府京田辺市に京都工場を新設。
平成19年 2月	子会社株式会社バリューラインを吸収合併。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、株式会社幸楽苑(当社)及び子会社2社で構成されており、ラーメン店、うどん及び和食店のチェーン展開による外食事業を主な内容としております。

事業内容と当社及び子会社の当該事業における位置付け、及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、主たる事業である「ラーメン事業」の売上高、営業利益及び資産の金額が、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

これは、前連結会計年度において、「その他外食事業」において店舗のスクラップ等により店舗数が減少したことや、「その他の事業」においてセグメント間の内部取引の割合が高かった厨房機器の販売等を営む連結子会社を当社が吸収合併したことにより、「ラーメン事業」以外の事業の重要性が低下したことによるものであります。

ラーメン事業

当社がラーメン、餃子等を製造・直販するほか、麺、スープ等の食材並びに消耗品等の販売等を行っております。また、ラーメンのフランチャイズ加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務を行っております。

その他外食事業

当社が、うどん及び和食等の販売を行っております。

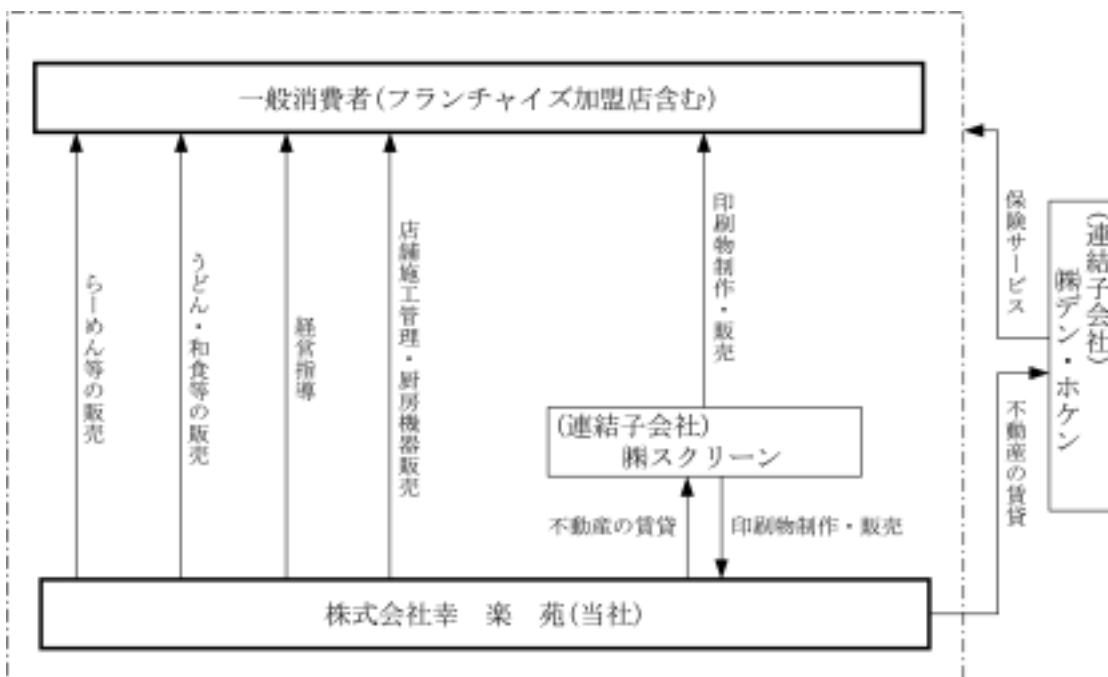
その他の事業

当社が、店舗内装の設計・施工管理、建築の施工管理、建築の設計及び監理業務、厨房機器の販売等の事業を行っております。

子会社(株)デン・ホケン(連結子会社)が、損害保険及び生命保険の代理店業務を行っております。

子会社(株)スクリーン(連結子会社)が、広告代理店業務、広告用印刷物の制作・販売、テレビ・コマーシャル等の制作・販売、イベントの企画・運營業務等を行っております。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱デン・ホケン	福島県郡山市	30,000	その他の事業 (保険代理店業務)	100.0	当社より建物を賃借しております。 役員の兼任3名
㈱スクリーン	福島県郡山市	50,000	その他の事業 (広告代理店業務)	100.0	当社の広告用印刷物の制作等を委託しております。 当社より建物を賃借しております。 役員の兼任4名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ラーメン事業	890 (2,856)
その他外食事業	10 (35)
その他の事業	22 (1)
全社(共通)	54 (9)
合計	976 (2,901)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
972 (2,900)	30.5	5.3	3,652,242

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

平成15年3月19日労働組合が結成され、平成20年3月31日現在の組合員数は917名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善や堅調な設備投資により回復傾向で推移したものの、サブプライムローン問題の影響や原材料価格の高騰など、先行きの不透明感が増大いたしました。一方、賃金の伸び悩みに加え、住民税の定率減税廃止や原油価格及び原材料価格の高騰による生活必需品の値上げ等の影響により、個人消費は低調に推移いたしました。

外食産業におきましては、このような経済状況に加え、「食品の安全性」に対する消費者の意識が高まり、消費動向に変化がみられるなど、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、ドミナント化（商勢圏の一部に自社の店舗が互いに隣接するように集中出店し、商圈内の客が圧倒的に支持してくれる地域）を推し進め、ドミナント化による店舗の認知度向上、店舗作業や店舗経費負担の軽減等による利益率の改善を図ってまいりました。また、既存店の活性化対策として、新メニューの導入や品質の向上・サービスレベルの向上に向けた諸施策を実施してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は32,915百万円（前連結会計年度比4.8%増）となり、営業利益は1,484百万円（同35.6%増）、経常利益は1,507百万円（同31.5%増）と増収増益となり、減損損失698百万円を含む特別損失828百万円を計上したものの、当期純利益は321百万円（同198.5%増）と大幅な増益となりました。

また、当連結会計年度末のグループ店舗数は401店舗（前連結会計年度比42店舗増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであり、金額については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んで表示しております。

ラーメン事業

ラーメン事業においては、客層を拡げるとともに客単価の向上対策として、「とんこつらーめん」や「和風中華そば」、サイドメニューとして「カレー」や「カレーセット」等の新メニューを導入し、商品力の強化を実施してまいりました。また、セットメニューとして「定食メニュー」の実験導入に着手するとともに、化学調味料を一切使用しない「無化調らーめん」を主力商品とする新たならーめん業態「天下無双」の実験に着手いたしました。この結果、当連結会計年度における直営既存店の客単価は、前連結会計年度比2.6%の増加となりましたが、直営既存店の客数は、同6.2%の減少となりました。

店舗展開につきましては、新規に直営店「幸楽苑」49店舗、「天下無双」2店舗、計51店舗を出店いたしました。出店形態別では、ドミナント化の一環として、ショッピングセンター内フードコート等へ25店舗、高速道路内パーキングエリアへ1店舗、そして従来の郊外（ロードサイド）へ25店舗出店いたしました。地域別には、既存商勢圏の関東、東北を中心とした出店となり、茨城県へ6店舗、福島県及び神奈川県へ各5店舗、宮城県、新潟県及び青森県へ各4店舗、その他13都府県へ23店舗出店いたしました。また、スクラップを直営店7店舗、フランチャイズ加盟店1店舗で実施いたしました。さらに、「幸楽苑」から「天下無双」への業態転換を直営店1店舗で実施いたしました。この結果、当連結会計年度末の店舗数は、直営店373店舗、フランチャイズ加盟店25店舗の合計店舗数398店舗となり、業態別には「幸楽苑」395店舗、「天下無双」3店舗となりました。

生産設備関連では、店舗数の増加並びにグループ1,000店舗体制の構築に向け、第三工場となる京都工場（京都府京田辺市）において、製麺ラインでの本生産を開始いたしました。また、店舗作業の削減、生産効率及び品質改善を目的として、自社工場での生産・加工製品を拡充し、内製化比率の向上に努めてまいりました。

この結果、売上高は32,492百万円(前連結会計年度比5.9%増)となり、客単価の向上及び生産効率の改善により原価率が前連結会計年度比0.7%改善し、営業利益は2,463百万円(同13.2%増)と増収・増益となりました。

その他外食事業

その他外食事業においては、うどん及び和食に特化し、来店頻度の向上と利益率の改善に努めてまいりました。

店舗展開につきましては、既存店の活性化を重視し、新規出店を抑制しております。また、スクラップを直営店1店舗で実施いたしました。なお、当連結会計年度末の店舗数は、直営店3店舗となり、業態別には「和風厨房伝八」3店舗となりました。

この結果、売上高は店舗数の減少等により368百万円(前連結会計年度比39.4%減)となり、営業損失は16百万円(前連結会計年度は、営業利益21百万円)となりました。

その他の事業

その他の事業は、建築施工管理及び厨房機器等の販売、損害保険及び生命保険の代理店業務、広告代理店業務から成っております。

建築施行管理及び厨房機器等の販売を営む連結子会社の当社への吸収合併(平成19年2月1日付)及びフランチャイズ加盟店の新規出店数の減少、並びにグループ内の販売促進活動の減少等により、メンテナンス業務及び広告代理業務の売上が大幅に減少いたしました。

この結果、売上高は357百万円(前連結会計年度比81.8%減)となりましたが、子会社の吸収合併による効果により営業利益は26百万円(前連結会計年度は、営業利益1百万円)と大幅な増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ466百万円減少し、当連結会計年度末には1,343百万円(前連結会計年度末比25.7%減)となりました。これは、営業活動による収入の減少316百万円、投資活動による支出の減少2,577百万円、財務活動による支出の増加2,440百万円によるものであります。なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ316百万円収入が減少し、1,340百万円(前連結会計年度比19.0%減)の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益が722百万円(同29.8%増)や減損損失698百万円(同45.5%増)により収入の増加となったものの、売上債権の増加62百万円、仕入債務の減少10百万円、未払費用の減少39百万円やその他負債の減少166百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ2,577百万円支出が減少し、762百万円(前連結会計年度比77.1%減)の支出となりました。これは、新規出店等の店舗設備の取得による支出が1,667百万円(同28.9%減)となり、また、定期性預金の払出による収入が2,984百万円増加し、3,768百万円(同380.6%増)となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ2,440百万円支出が増加し、1,044百万円の支出となりました。これは、前連結会計年度において、工場の設備資金等として金融機関からの資金調達2,600百万円を実施したことと、長期借入金の返済による支出が前連結会計年度に比べ261百万円増加し1,138百万円(前連結会計年度比29.7%増)となったこと、及び転換社債の繰上償還請求による社債の償還による支出が580百万円となったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	3,486,231	△0.7
その他外食事業	—	—
その他の事業	—	—
合計	3,486,231	△0.7

(注) 1 上記の金額は、製造原価で表示しております。

2 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(2) 受注実績

当社は店舗の売上計画に基づき見込生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ラーメン事業	32,492,313	5.9
その他外食事業	368,138	△39.4
その他の事業	54,638	△53.4
合計	32,915,091	4.8

- (注) 1 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものではありません。
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。
3 直営店売上についての地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域別	金額(千円)	前年同期比(%)
福島県	3,160,571	3.5
宮城県	2,923,752	6.7
山形県	749,501	21.7
栃木県	1,443,349	4.7
新潟県	620,299	53.1
茨城県	2,036,846	21.1
群馬県	790,388	0.2
埼玉県	3,517,746	0.5
千葉県	3,148,680	4.6
東京都	2,483,913	1.6
神奈川県	1,729,101	16.0
秋田県	614,180	40.4
静岡県	1,427,658	0.9
山梨県	354,287	△2.1
愛知県	2,111,118	△4.6
三重県	617,586	△2.9
岐阜県	526,464	△6.4
長野県	630,469	△1.5
京都府	58,278	△10.3
滋賀県	223,199	△21.6
大阪府	691,145	0.4
奈良県	159,512	△13.9
石川県	140,339	△21.4
富山県	206,669	3.9
兵庫県	498,927	4.8
岩手県	287,320	13.1
青森県	297,899	78.4
福井県	256,395	21.5
合計	31,705,605	5.4

- 4 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国経済の減速や原油価格及び原材料価格の高騰などにより、企業収益の悪化懸念もあり、景気の回復は鈍化傾向になることが予想されます。また、個人消費につきましては、原材料価格の高騰等による消費者物価の上昇や株安により、消費マインドが急速に悪化しており、本格的改善は見込めないものと思われまます。外食産業におきましては、原油価格及び原材料価格の高騰に加え、同業他社の新規出店攻勢等、さらに厳しい経営環境が続くものと思われまます。

こうした状況を踏まえて、当社グループは、出店エリアの拡大とドミナント化を積極的に推し進め、グループ1,000店舗体制に向けた店舗展開を推進するとともに、コミッサリー(食品加工工場)での大量生産システムをさらに強化し、価格競争力のある製造直販業として、効率的な経営体制の確立に取り組むとともに、今後ともお客様の立場で、より高品質で低価格な商品を良質なサービスにより提供し、顧客満足度の高い、魅力ある企業として邁進し、企業価値を増大させるための経営効率を高めてまいります。

また、平成21年3月期(第39期)を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定し、スタートしております。この中期経営計画に基づき、次の経営施策を推進してまいります。

作業システム“改革”による「生産性効率の改善」と「人材確保」

1,000店舗体制に向けた出店戦略

店舗力強化による既存店客数の回復と新規顧客の獲得

商品力強化によるマーケットシェアの拡大

マーチャンダイジングシステムの再構築

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは、平成20年5月13日開催の取締役会において、会社法施行規則第127条に規定される「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。)を改訂するとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的に、買収防衛策として「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本対応策」といいます。)の導入について決議し、平成20年6月20日開催の当社第38期定時株主総会における承認を得て導入されました。

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は昭和29年の創業以来、個々人で嗜好が分かれるため全国展開は難しいと考えられていたラーメンを、誰にでも親しめる日常食の「らーめん」ととらえることでチェーンストア化を図った結果、全国28都府県に401店舗出店(平成20年3月末日現在)し、平成19年2月の京都工場の新設で、グループ1,000店舗体制を供給面で確保すると同時に関西以西への足場を築きました。このように当社が成長してこられたのも、数多くの株主の皆様方、投資家の方々、お客様、お取引先、従業員等々のご支援の賜物であると感謝するとともに、今後も成長を持続させることで皆様方との共栄を祈念するものです。当社が皆様方からこれまでのご支援をいただいたのも、当社の経営理念・当社の企業価値・当社が目指して来た皆様方との関係構築が皆様方に評価・賛同をいただいたからと考えております。

当社のこの様な来歴を鑑み、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーの方々との信頼関係を理解

し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値及び株主共同の利益を向上させるため、次の様な取組みを実施しております。

当社グループは、当社の企業価値の源泉をさらに高めるため、平成21年3月期を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループ全社を挙げて取り組んでおります。

この中期経営計画の経営方針は、

イ チェーンストア経営を目指し、直営店を基本とした多店舗展開を推進する。

中期目標として2年以内に500店舗、長期目標として10年以内に1,000店舗達成を目指す。

ロ 集中出店によりドミナント・エリアを確立する。

新たな出店形態の開発を強化し、さらにドミナント・エリアを確立する。

ハ ニーズに合った商品を提供する。

出店エリアや出店形態に合わせた商品を開発する。

ニ 内製化比率を向上させ、原価低減を図る。

自社製造工場の稼働率向上と自社内加工製品の拡充

ホ 人材確保・育成システムの充実を図る。

グループ1,000店舗体制に向け、労働力の確保・女性の社会進出の一環として、パートナーからの正社員登用・女性店長の育成を積極的に実施するとともに、キャリア・キープ制度(女性社員の出産・育児後の職場復帰制度)等の導入を図り、労働環境を改善し、人材の確保に努める。

また、長期数値目標値として、経常利益率 10%、投下資本利益率(ROI) 20%以上、自己資本利益率(ROE) 10%以上を掲げ、経営効率の改善に努めてまいります。また、このような施策をより機動的かつ効率的に推し進めていくことにより、社会のインフラ企業(『幸楽苑があって良かった』、『幸楽苑がないと困る』)として認められることが、当社グループの企業価値の源泉をさらに高め、ひいては株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

本対応策の内容(会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取組み)

イ 本対応策の対象となる当社株式の買付

本対応策の対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、結果として特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、または既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為(いずれについても買付、買増の方法の如何は問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」といいます。)とします。

ロ 大規模買付ルールの内容

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社取締役会宛に、日本語で記載された「意向表明書」を提出していただきます。当該意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要並びに

大規模買付ルールに従う旨の誓約を記載し、提出していただきます。

当社はこの意向表明書の受領後10営業日以内に、大規模買付者から当社取締役会に対して、当社の株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な日本語で記載された情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）の提出を求めます。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、当初提出いただいた情報を精査した結果、当該大規模買付提案の内容・効果を、株主の皆様及び当社取締役会が理解する上で不十分と認められる場合には、当社取締役会は大規模買付者に対して大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。

また、大規模買付行為の提案があった事実については速やかに開示いたします。さらに、当社取締役会に提案された大規模買付情報、当社取締役会の当該大規模買付提案への評価内容等は、当社株主の皆様への判断の必要性を考慮し適宜開示いたします。

当社取締役会は、大規模買付行為の評価の難易度に応じ大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、60日以内(対価を現金(円貨)のみとする買付の場合)または90日以内(その他の対価の場合)を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として設定します。当社取締役会は、大規模買付情報の提供が完了したと判断した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。取締役会評価期間中、当社取締役会は独立委員会による勧告を受ける他、適宜必要に応じて外部専門家の助言を受けながら提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、開示します。また必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉する事も想定されますし、当社取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

ハ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。仮に当社取締役会が当該大規模買付行為に反対であった場合も、当該買付提案についての反対意見を表明し、代替案の提示を行うことも想定されますが、株主の皆様が大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見や代替案をご検討の上、株主の皆様ご自身にご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は例外的に当社株主の皆様への利益を守るために適切と判断する対抗措置を講じることがあります。

ニ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令により認められる措置(以下、「対抗措置」といいます。)を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置については、その時点で適切と当社取締役会が判断したものを選択することとなります。

対抗措置の合理性及び公平性を担保するための制度及び手続き

イ 独立委員会の設置

大規模買付ルールに則って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうも

のであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本対応策を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するために、独立委員会規程を定め、独立委員会を設置することといたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している社外監査役、または社外有識者等から選任します。

ロ 対抗措置発動の手續

対抗措置をとる場合には、その合理性・客観性を担保するために、当社取締役会は、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問するものとします。独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の発動の是非についての取締役会評価期間の期限の遅くとも7日前までに当社取締役会に対して勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。なお、当社が対抗措置を講じるか否かの判断を決定した場合は、その内容を独立委員会の勧告内容と併せて株主の皆様へ速やかに開示いたします。

ハ 対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など対抗措置の発動が適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、あらためて独立委員会に諮問し、対抗措置の発動の停止または変更などを行うことがあります。例えば対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合、当社取締役会において無償割当が決議され、または無償割当が行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなどの理由により当初予定していた対抗措置の発動が適切でないとして当社取締役会が判断した場合には、新株予約権の行使期間開始までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で、無償割当の中止、または無償割当後においては、当該新株予約権を当社が無償取得することより対抗措置の停止を行うことができるものとします。(なお、当該新株予約権を当社が無償取得した場合、当社は、同新株予約権を速やかに消却いたします。)このような対抗措置の停止または変更を行う場合は、速やかに開示いたします。

本対応策の適用開始、有効期限、継続及び廃止

本対応策の有効期間は、1年間(平成21年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで)といたします。以降、本対応策の継続(一部修正した上での継続を含みます。)に関しましては、次年度の定時株主総会の承認を経ることといたします。当社取締役会は、本対応策の有効期間中であっても関連法令、東京証券取引所が定める上場規則等の変更、またはこれらの解釈、運用の変更があった場合に必要と認められる範囲内で、独立委員会の承認を得た上で本対応策を修正または変更する場合がございます。また、本対応策はその有効期間中であっても、株主総会において本対応策を廃止する旨の決議が行なわれた場合は、その時点で、本対応策は廃止されるものとします。

当社は本対応策の継続・変更・廃止等を決定した場合には、その旨を速やかに株主の皆様にお知らせいたします。

本対応策に対する当社取締役会の判断及びその理由

イ 本対応策が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

会社の支配に関する基本方針の要旨は、当社の財務・事業方針の決定を支配する者の在り方は、当社の実態を正確に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保・向上

させる者でなければならないというものです。

本対応策は、大規模買付者が当社の支配者として相応しい者であるか否かを判別するためのシステムとして構築しました。本対応策により、当社取締役会は、大規模買付者は、当社の正確な実態理解をしているか、当社の経営資源をどのように有効利用する方針なのか、これまでの当社とステークホルダーの関係にどのような配慮をしているか、これらを踏まえ当該大規模買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるようになるのか等を検討することで当社の支配者として相応しいか否かの判別をし、そのプロセス及び結果を投資家の皆様に開示いたします。

従いまして、本対応策は会社の支配に関する基本方針に十分沿うものと判断しております。

ロ 本対応策が当社の株主の皆様のご利益を損なうものではないこと

本対応策は、当社の企業価値及び株主の皆様のご利益を確保し向上させることを目的に作成したものです。当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様のご利益を損なわないよう配慮して設計しており、本対応策が株主の皆様のご利益を損なうものではないものと判断しております。

ハ 本対応策が当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

買収防衛策を導入することは、得てして取締役(会)の保身と受取られる可能性のある意思決定事項であることは承知しております。そのため、このような疑義を生じさせないため、本対応策の効力発生は株主総会での承認を条件としておりますし、本対応策の継続または廃止に関しましても株主総会の決定に従います。さらに、当社の支配者として相応しくないと判断される大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するために外部者により構成する独立委員会のシステムを導入しております。

以上により、本対応策が当社の取締役の地位の維持を目的としたものではないかとの疑義を払拭するためのシステムを組み込んだものとなっているものと判断しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成20年6月25日）現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1) 当社グループの事業展開について

事業内容について

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、ラーメン及び和食店のチェーン展開による外食事業を主たる事業としております。また、このほか、損害保険及び生命保険の代理店業務、フランチャイズ加盟店向け食材等の販売、建築の施工管理及び厨房機器の販売、広告代理店業務等の事業を営んでおります。

当社は、主として「ラーメン事業」として直営店の運営及びフランチャイズ加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務を行っているほか、麺、スープ等の食材並びに消耗品等の販売を行っております。また、うどん及び和食を中心とした「その他外食事業」、並びに建築の施工管理及び厨房機器の販売等の「その他の事業」を営んでおります。

保険代理店業は平成14年2月に設立した株式会社デン・ホケンが平成14年4月より事業を行っております。さらに、当社グループ全体の利益向上を図る目的から、平成15年1月に株式会社スクリーンを設立し、当社グループの広告用印刷物の制作等の「その他の事業」を行っております。

当社グループは、麺や餃子等の主要な食材を自社製造しております。原材料の一括購入から生産及び一次加工を当社グループで行い、29都府県に展開する各店舗へ供給しております。過去2期間の当社グループにおける事業の種類別セグメント売上高は以下のとおりとなっており、ラーメン事業の比率が高い水準にあります。当社グループは、ラーメン事業への依存度が高いことから、国内景気の悪化・低迷等の外的要因、あるいは、当社グループ固有の問題発生等により、当該事業の展開に何らかの支障が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業別	平成19年3月期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		平成20年3月期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
ラーメン事業	30,671,405	97.7	32,492,313	98.7
その他外食事業	608,207	1.9	368,138	1.1
その他の事業	117,262	0.4	54,638	0.2
合計	31,396,875	100.0	32,915,091	100.0

(注) 1 その他の事業は、損害保険及び生命保険代理店、建築施工及び厨房機器の販売等、広告代理店業務等であり
ます。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

営業地域戦略について

当連結会計年度末現在、当社グループが事業を展開している地域は、当社本社が位置する福島県をはじめとした東北(福島県・宮城県・山形県・秋田県、岩手県、青森県)、関東(栃木県・茨城県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)、東海(静岡県、愛知県、三重県、岐阜県)、北陸甲信越(新潟県、山梨県、長野県、石川県、富山県、福井県)、関西(京都府、滋賀県、大阪府、奈良県、兵庫県)の28都府県であります。当連結会計年度末現在の店舗数は401店舗であり、その内訳は、ラーメン事業の直営店373店舗、フランチャイズ加盟店25店舗、その他外食事業の直営店3店舗となっております。

当社グループは、今後とも、店舗の商圈が隣接するようなドミナント出店方式をとることにより、出店地域のマーケットシェアを高めていく方針であります。今後、新たな商圈にも進出する方針であります。しかしながら、国内の景気・消費動向や進出予定地域の消費者嗜好等によっては、地域戦略を変更する可能性があります。

過去2期間の当社グループの直営店における売上高、売上高シェア及び期末店舗数を地域別に示すと以下のとおりであります。

地域別	平成19年3月期 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日			平成20年3月期 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		
	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)	売上高 (千円)	売上高シェア (%)	期末店舗数 (店舗)
福島県	3,053,394	10.2	30	3,160,571	10.0	34
宮城県	2,738,854	9.1	27	2,923,752	9.2	31
山形県	615,492	2.0	8	749,501	2.4	8
秋田県	437,249	1.5	5	614,180	1.9	8
岩手県	253,957	0.8	3	287,320	0.9	3
青森県	166,943	0.6	2	297,899	0.9	6
東北計	7,265,892	24.2	75	8,033,226	25.3	90
栃木県	1,377,336	4.6	15	1,443,349	4.6	17
茨城県	1,681,821	5.6	17	2,036,846	6.4	23
群馬県	788,113	2.6	10	790,388	2.5	11
埼玉県	3,496,973	11.6	36	3,517,746	11.1	36
千葉県	3,008,143	10.0	32	3,148,680	9.9	34
東京都	2,443,412	8.1	22	2,483,913	7.8	23
神奈川県	1,489,573	5.0	15	1,729,101	5.5	20
関東計	14,285,375	47.5	147	15,150,026	47.8	164
静岡県	1,413,627	4.7	18	1,427,658	4.5	19
愛知県	2,215,094	7.3	28	2,111,118	6.7	30
三重県	636,605	2.1	8	617,586	1.9	9
岐阜県	562,774	1.9	7	526,464	1.7	8
東海計	4,828,101	16.0	61	4,682,827	14.8	66
新潟県	405,141	1.3	5	620,299	2.0	9
山梨県	362,003	1.2	4	354,287	1.1	4
長野県	640,282	2.1	7	630,469	2.0	7
石川県	178,692	0.6	3	140,339	0.4	3
富山県	198,729	0.7	2	206,669	0.7	3
福井県	210,955	0.7	3	256,395	0.8	4
北陸甲信越計	1,995,805	6.6	24	2,208,461	7.0	30
京都府	65,003	0.2	1	58,278	0.2	1
滋賀県	284,877	1.0	5	223,199	0.7	3
大阪府	687,956	2.3	10	691,145	2.2	11
奈良県	185,477	0.6	3	159,512	0.5	3
兵庫県	475,736	1.6	7	498,927	1.5	8
関西計	1,699,050	5.7	26	1,631,063	5.1	26
計	30,074,225	100.0	333	31,705,605	100.0	376

(注) 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

出店政策について

当社グループが多店舗展開を推進するにあたり、直営店を基本としてきた理由は、一定の品質・サービス・清潔さの水準を全店ベースで維持・管理するとともに、店舗のスクラップ・アンド・ビルドや業態転換を機動的に実施できること等によるものであります。今後の直営店の出店は、向こう2期間で100～150店舗程度を計画しており、出店にあたっては、事前のマーケティング調査を十分実施するとともに、社内基準にしたがって、引き続き主要幹線道路や主要生活道路に面した場所に出店し、食材の効率的な配送ルートを確認するとともに、周辺地域のファミリー層やビジネス顧客等を中心とした、地域密着型の店舗展開を推進していく方針であります。店舗新設資金は、自己資金及び金融機関からの借入金等にて調達する予定であります。新設した店舗が計画どおりの収益を計上できず、投下資本の回収に時間を要した場合等には、有利子負債残高の増加が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食材の生産体制等について

当社グループは、麺や餃子等の主要な食材については、福島県郡山市の郡山工場、神奈川県小田原市の小田原工場及び平成19年6月に本生産を開始いたしました京都府京田辺市の京都工場の3工場による集中生産体制をとっております。3工場は現在のところ約1,000店舗分の食材供給能力を備えており、生産面及び物流面の支障は発生しておりません。しかしながら、今後の店舗展開に伴う生産量の増大及び物流コストの増加、あるいは各生産工場における不測の事態発生等に伴う生産能力の低下等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、3工場による集中生産体制は、今後の出店計画と密接に関係するため、直営店の店舗展開が計画どおりに進まなかった場合、あるいは、当初の収益計画を達成できずに投下資本の回収に時間を要した場合には、当該工場の稼働率低下や有利子負債残高の増加等が負担となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成について

現在、当社グループのパートナー(臨時従業員)数は約2,900名であり、業種柄、各店舗の従業員数に占める割合は大きく、今後の店舗展開に比例して、引き続きパートナー数を増加させる見込みであります。これらパートナーの教育は、各店舗・各ブロックに配属する当社グループ従業員(正社員)のうちブロック長(管理職層)等が担当し、綿密にプログラム化された各種マニュアルをパートナーに徹底させるために継続的なOJTを実施しております。当社グループは、正社員の能力育成のために階層別教育制度を導入しており、各職能資格別に習熟すべき技量・能力を具体的に定めることにより、高度で均質な技能を保持した正社員の育成に努めております。

また、それらの技能をパートナーの教育に反映させることによって、グループ全体の人的能力の向上に努めております。しかしながら、新商勢圏においては、知名度の浸透割合が十分とはいえず、店舗展開に合わせ適時に適切なパートナー等の確保ができず、また、フランチャイズ加盟店を含め十分な技能教育ができなかった場合等には、出店計画の遂行に支障を来す可能性があるとともに、サービスの質が低下し、顧客満足度の維持が困難となること等から、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

法的規制について

当社グループが営んでいる外食事業に関する主たる法的規制には、食品の規格・添加物・衛生監視・営業許可等を定めた「食品衛生法」、工場・事業場の排水規制を定めた「水質汚濁防止法」、浄化槽の設置等を定めた「浄化槽法」、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法

(PL法)」、並びに食品廃棄物の再生・抑制等を定めた「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」等があります。これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等の新たな費用が発生・増加すること等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

食品の衛生管理について

当社グループは、安全な食品を提供するために、法定の食品衛生検査に加え、HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point system: 危害分析重要管理方式/食品製造工程の品質管理プログラムの一つ)の考え方を基本とした衛生安全対策を、マニュアルに基づき実施することにより、衛生管理を徹底しております。当社グループでは、過去において食中毒等の衛生管理上の問題が発生した事例はありません。しかしながら、今後において当社グループ固有の衛生問題が発生した場合、あるいは、他の外食事業者の衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害、原料メーカー等における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、BSE(狂牛病)・口蹄疫・輸入野菜の農薬残留等の食物の安全性に対する問題、並びにそれらを監督する行政に対する社会全般的な問題等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループの属する外食産業においては、ラーメン事業等を営む同業者との競合のみならず、和・洋・中華レストラン及びファーストフードチェーン等との競合のほか、コンビニエンスストア、スーパーマーケット、持ち帰り弁当事業及び宅配ピザ事業等の食品小売業者との間においても、商品・価格・利便性・品質・サービス内容等をめぐり、激しい競合状態にあります。特に最近では、低価格競争が激しくなっているほか、良好な新規の出店場所や優秀な人材の獲得においても競合が発生しております。当社グループは、これらの競合に対処すべく「高品質・低価格」をモットーに、顧客満足度を高めるとともに、新規顧客の獲得と既存顧客のリピーター率の向上に努めております。しかしながら、これらの競合による品質の向上及びサービスレベルの改善等に伴うコストの増加、並びに販売価格の更なる引き下げ圧力による利幅の低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 子会社の業績について

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、ラーメン店・うどん及び和食店のチェーン展開による外食事業を主たる事業とし、このほか、フランチャイズ加盟店向け食材等の販売、損害保険及び生命保険の代理店業務、建築の施工管理及び厨房機器の販売、広告代理店業務等の事業を営んでおりますが、今後の店舗展開に支障が生じたり、フランチャイズ加盟店との間のトラブルが発生する等により、子会社の業績に影響及ぼす可能性があり、子会社の経営成績及び財政状態の推移によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株式の希薄化について

当社は、平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権をそれぞれ発行しております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することにより、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、チェーン展開を図るため、加盟店とフランチャイズ契約を結んでおります。

その概要は次のとおりであります。

契約内容の概要	当社が所有する商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供
契約の期間	契約締結日より5年間
契約の更新	自動3年更新 (期間満了90日前までに、双方から特別の申し出がない限り)
加盟金・保証金	加盟金 300万円 保証金 100万円
ロイヤリティー	毎月の店舗売上高の一定料率(5%)
契約先	(有)嶋藤商事・共和メンモンド(株)・(株)ポラリス・(株)日和田中村屋・太田商事(株)・ (有)シオヌマ・(有)タカノ企画・(株)本久・(株)テイ・エイチ企画・(株)サンデーサン

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、顧客満足度を高める商品を提供することを目指して、原材料の調達から商品の提供までの過程を網羅した研究開発活動を行っております。

現在、研究開発は、当社の商品開発室及び工場の製品開発室により推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、55,888千円であります。

当連結会計年度における各事業部門別の研究の目的、主要課題及び研究開発費は、次のとおりであります。

(1) ラーメン事業

当社においてラーメン店「幸楽苑」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行うとともに、工場での製品試作の研究開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、新メニューとして、「とんこつらーめん」や「和風中華そば」等の開発をあげることができます。当事業に係る研究開発費は、52,399千円であります。

(2) その他外食事業

当社において「和風厨房伝八」の新規メニューの開発と季節メニューの開発を行っております。当連結会計年度における主な成果としては、「カレー南蛮うどん」や「親子丼」等の開発をあげることができます。当事業に係る研究開発費は3,488千円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末に比べ501百万円減少し、20,893百万円(前連結会計年度末比2.3%減)となりました。主な減少要因は、次のとおりであります。

流動資産につきましては、現金及び預金は前連結会計年度末に比べ910百万円減少し、3,076百万円(同22.8%減)となりました。これは、新規出店資金及び社債の償還等によるものであります。

固定資産につきましては、有形固定資産は前連結会計年度末に比べ45百万円増加し、9,623百万円(同0.4%増)となり、投資その他の資産は前連結会計年度末に比べ347百万円増加し、7,064百万円(同5.1%増)となりました。これらは、新規出店等の設備投資によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ537百万円減少し、12,675百万円(前連結会計年度末比4.0%減)となりました。主な減少要因は、次のとおりであります。

借入金につきましては、一年内返済長期借入金及び長期借入金の合計額は前連結会計年度末に比べ138百万円減少し、4,888百万円(同2.7%減)となりました。また、転換社債の繰上償還請求により社債は前連結会計年度末に比べ580百万円減少し、2,420百万円(同19.3%減)となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ36百万円増加し、8,218百万円(前連結会計年度末比0.4%増)となりました。これは、新株予約権等の増加によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ1,518百万円増加し、32,915百万円(前連結会計年度比4.8%増)となり、営業利益は、前連結会計年度に比べ390百万円増加し1,484百万円(前連結会計年度比35.6%増)、経常利益は、前連結会計年度に比べ361百万円増加し1,507百万円(前連結会計年度比31.5%増)と増収増益となり、減損損失698百万円等の特別損失を計上したものの、当期純利益は前連結会計年度に比べ213百万円増加し321百万円(前連結会計年度比198.5%増)と大幅な増益となりました。

売上高につきましては、ラーメン事業においてセグメント間の取引を相殺消去した後の売上高が、前連結会計年度に比べ1,820百万円増加し、32,492百万円(前連結会計年度比5.9%増)となったことによるものであり、新規出店の増加によるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費につきましては、新規出店の増加により、売上原価、販売費及び一般管理費ともに増加しておりますが、生産性の改善やコスト削減に取り組んだ結果、売上原価は、前連結会計年度に比べ204百万円増加し、10,022百万円(前連結会計年度比2.0%増)となりましたが、売上原価率は前連結会計年度に比べ0.8ポイント改善しております。また、販売費及び一般管理費は、新規出店の増加及び原油価格等の高騰により、前連結会計年度に比べ923百万円増加し、21,408百万円(前連結会計年度比4.5%増)となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ466百万円減少し、当連結会計年度末には1,343百万円(前連結会計年度比25.7%減)となりました。これは、営業活動による収入の減少316百万円、投資活動による支出の減少2,577百万円、財務活動による支出の増加2,440百万円によるものであります。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(キャッシュ・フローの指標)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
自己資本比率	43.3%	38.2%	39.1%
時価ベースの自己資本比率	110.4%	90.4%	86.9%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	213.3%	303.5%	364.7%
インタレスト・カバレッジ・レシオ	43倍	26倍	16倍

(注) 自己資本比率：(純資産－新株予約権－少数株主持分)／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。
- 3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では外食事業を製造業プラス小売業と位置づけ、店舗の出店とコミッサーリー（食品加工工場）に重点を置いた投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度
ラーメン事業	1,585,976千円
計	1,585,976千円
消去又は全社	21,533千円
合計	1,607,509千円

(注) 上記金額には店舗出店に伴う敷金及び建設貸付金、長期前払費用等の金額を含んでおります。

ラーメン事業においては、新規に51店舗出店するとともに、既存店の改修等を実施いたしました。所要資金については、長期借入金を1,000,000千円借入いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、国内において外食事業をチェーン展開しており、その設備の状況について事業の種類別セグメントと主たる設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント内訳

(平成20年3月31日現在)

事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ラーメン事業	5,347,058	78,117	3,467,241 (40,447)	78,913	8,971,331	890 (2,856)
その他外食事業	31,099		487,000 (3,045)	312	518,411	10 (35)
その他の事業			()	125	125	22 (1)
小計	5,378,157	78,117	3,954,241 (43,492)	79,351	9,489,869	922 (2,892)
消去又は全社	119,569	11,855	()	2,701	134,126	54 (9)
合計	5,497,727	89,973	3,954,241 (43,492)	82,053	9,623,996	976 (2,901)

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。
 2 上表のほか、土地(444,880㎡)及び建物を賃借しております。なお、賃借中の土地及び建物のうち、土地(7,526㎡)と建物を転貸しております。
 3 リース契約による主要な賃借資産は次のとおりであります。

事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
ラーメン	店舗用厨房機器他	917,086	2,658,482
ラーメン	生産設備	208,829	736,168
その他外食	店舗用厨房機器他	9,896	15,977
その他外食	生産設備		
その他の事業	車両運搬具他	4,033	3,369

- 4 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.75時間換算)であります(以下同じ)。
 5 金額の記載については、消費税等抜きで表示しております。

(2) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
八戸沼館店、 他5店 (青森県)	ラーメン	店舗	163,304	2,023	()	290	165,618	12 (45)
一関店、他2店 (岩手県)	ラーメン	店舗	40,388		()	273	40,662	4 (25)
土崎店、他7店 (秋田県)	ラーメン	店舗	71,713	1,632	()	329	73,675	15 (59)
扇町店、他30店 (宮城県)	ラーメン	店舗	179,296	1,436	154,980 (1,275)	894	336,608	53 (273)
米沢店、他7店 (山形県)	ラーメン	店舗	81,935	1,268	()	387	83,592	12 (62)
栄町店、他30店 (福島県)	ラーメン	店舗	338,540	2,396	380,329 (2,494)	1,498	722,764	108 (266)
安積店、他2店 (福島県)	その他外食	店舗	31,099		487,000 (3,045)	312	518,411	10 (35)
真鍋店、他22店 (茨城県)	ラーメン	店舗	211,970	3,598	()	13,319	228,887	46 (195)
栃木店、他16店 (栃木県)	ラーメン	店舗	89,167	259	()	38	89,464	32 (139)
川原店、他10店 (群馬県)	ラーメン	店舗	43,447	260	()	56	43,763	19 (74)
豊町店、他35店 (埼玉県)	ラーメン	店舗	315,598	1,401	408,314 (3,263)	1,187	726,502	81 (282)
若柴店、他33店 (千葉県)	ラーメン	店舗	233,337	737	293,111 (1,649)	1,585	528,771	74 (251)
六本木店、 他22店 (東京都)	ラーメン	店舗	233,511	1,021	()	856	235,390	52 (197)
相模原店、 他19店 (神奈川県)	ラーメン	店舗	241,530	1,781	()	2,013	245,325	37 (150)
近江店、他8店 (新潟県)	ラーメン	店舗	46,769	1,572	()	1,079	49,420	17 (63)
富士宮店、 他18店 (静岡県)	ラーメン	店舗	126,268		()		126,268	40 (131)
竜王店、他3店 (山梨県)	ラーメン	店舗	8,754		()	1,418	10,173	6 (29)
佐久平店、 他6店 (長野県)	ラーメン	店舗	68,958		()	638	69,596	14 (56)
知立店、他29店 (愛知県)	ラーメン	店舗	317,047	261	()	228	317,537	68 (182)
各務原店、 他7店 (岐阜県)	ラーメン	店舗	80,050	263	()	118	80,432	19 (45)
桑名店、他8店 (三重県)	ラーメン	店舗	48,866		()		48,866	21 (56)
守山店、他2店 (滋賀県)	ラーメン	店舗			()			7 (16)
小松店、他2店 (石川県)	ラーメン	店舗	37,929		()		37,929	7 (13)
高岡菟布店、 他2店 (富山県)	ラーメン	店舗	13,034	307	()	285	13,627	7 (21)
福井長本町店、 他3店 (福井県)	ラーメン	店舗	16,061	499	()	285	16,846	6 (18)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
京都山科店 (京都府)	ラーメン	店舗			()			2 (7)
枚方店、他10店 (大阪府)	ラーメン	店舗	63,707		()		63,707	26 (67)
奈良大宮店、 他2店 (奈良県)	ラーメン	店舗	14,755		()		14,755	7 (17)
加古川店、 他7店 (兵庫県)	ラーメン	店舗	30,483	509	()	369	31,362	17 (43)
研修センター (福島県)	ラーメン	研修・ その他設備	21,890	37	()	121	22,050	()
研修センター (東京都)	ラーメン	研修・ その他設備	16,113	242	()		16,356	()
工場 (福島県)	ラーメン	麺、餃子等 生産設備	312,352	23,020	231,518 (4,251)	26	566,917	29 (32)
工場 (神奈川県)	ラーメン	麺、餃子等 生産設備	774,825	27,354	838,383 (10,074)	115	1,640,679	18 (17)
工場 (京都府)	ラーメン	麺、餃子等 生産設備	1,057,389	386	1,160,604 (17,439)	44,250	2,262,630	4 (4)
店舗運営部他 (福島県)	ラーメン	その他設備	48,055	5,844	()	7,246	61,145	30 (21)
施工事業他 (福島県)	その他の 事業	その他設備			()	70	70	18 ()
本社他 (福島県他)	全社的 管理業務他	その他設備	195,412	11,855	()	3,379	210,647	54 (9)

(3) 国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)デン・ ホケン	本社 (福島県)	その他の 事業			()	55	55	2 ()	
(株)スクリ ーン	本社 (福島県)	その他の 事業			()			2 (1)	

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後5年間の出店計画と出店に伴う食材供給能力等を勘案して計画しております。

当連結会計年度における重要な設備の新設、改修等に係る今後の投資予定金額は、1,375,093千円であり、その所要資金については、借入金及び自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。なお、重要な設備の除却等の計画はありません。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 類別セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱幸楽苑 新利根COM店他49店	茨城県 稲敷市	ラーメン	新設店舗	1,325,193	106,498	自己資金、 借入金	平成20年2 月～平成21 年1月	平成20年4 月～平成21 年3月	2,526席
㈱幸楽苑 京都工場	京都府 京田辺市	ラーメン	排水処理 施設	49,900	37,170	自己資金、 借入金	平成20年5 月	平成20年6 月	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,268,441	16,268,441	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	16,268,441	16,268,441	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権付社債
取締役会決議日（平成16年6月21日）

2008年7月9日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年7月9日発行)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	484個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,778,104株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,361円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月16日 至 平成20年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,361円 資本組入額 681円	同左
新株予約権の行使の条件	当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。	同左
新株予約権付社債の残高	2,420百万円	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の状況

平成19年度新株予約権(平成19年9月12日付与)		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数	8,780個 (注)1	8,640個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	878,000株 (注)2	864,000株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,188円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,188円 資本組入額 594円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の割当日時点において、当社又は当社子会社の取締役及び従業員の地位にあり、新株予約権の行使時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、当社又は当社子会社の従業員が定年等の事由により退職した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の割当個数の全部又は一部につき新株予約権を行使することができる。但し、新株予約権の行使は、割り当てられた新株予約権の個数の整数倍の単位で行使するものとする。</p> <p>新株予約権の質入、担保権の設定その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>その他新株予約権の行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 2 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果 1 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権の割当日後に、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 新株予約権の割当日後に、当社普通株式につき、時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換（取得）、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の 1株あたり株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収合併、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第263条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下、「再編対象会社新株予約権」という。）を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
- (4) 再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 再編対象会社新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の権利行使期間の満了までとする。
- (6) 再編対象会社新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数はこれを切り上げるものとする。
増加する資本準備金の額は、上記 に記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限
譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 再編対象会社新株予約権の取得条件
注6に準じて決定する。

6 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会の承認が不要な場合には、当社取締役会の決議がなされた場合）、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社はその有する未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。

上記 及び の場合における手続は、当社が定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年5月20日 (注)1	3,439,371	14,903,941	—	1,660,923	—	1,607,596
平成15年8月15日 (注)2	1,000,000	15,903,941	743,000	2,403,923	743,000	2,350,596
平成15年9月16日 (注)3	100,000	16,003,941	74,300	2,478,223	74,300	2,424,896
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)4	61,900	16,065,841	43,037	2,521,260	42,975	2,467,871
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)5	202,600	16,268,441	140,401	2,661,662	140,199	2,608,070

(注) 1 平成15年5月20日付で、平成15年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき1.3株の割合をもって分割しております。この結果、発行済株式数は3,439,371株増加しております。

2 有償一般募集(スプレッド方式)

平成15年8月15日付の有償・一般募集による新株式の発行(1,000千株)は、引受証券会社が発行価額で引受を行い、これを発行価額と異なる発行価格で一般投資家に販売する「スプレッド方式」によっております。

発行価格 1,575円

発行価額 1,486円

資本組入額 743円

3 有償・第三者割当

発行価額 1,486円

資本組入額 743円

割当先 大和証券エスエムビーシー(株)

4 新株予約権の権利行使による増加

5 新株予約権の権利行使による増加

6 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の権利行使はありません。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	30	16	109	27	5	19,504	19,691	—
所有株式数(単元)	—	17,484	231	23,162	611	5	120,375	161,868	81,641
所有株式数の割合(%)	—	10.80	0.14	14.31	0.38	0.00	74.37	100.00	—

(注) 1 自己株式13,659株は、「個人その他」に136単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。

なお、自己株式は株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数が同一であります。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13単元及び45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新井田 傳	福島県郡山市	3,625	22.28
有限会社エヌテイ商事	福島県郡山市大槻町字中野23—5	1,306	8.02
日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川1—3—17	445	2.74
株式会社東邦銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	福島県福島市大町3—25 (東京都港区浜松町2—11—3)	321	1.97
幸楽苑従業員持株会	福島県郡山市田村町金屋字川久保1—1	292	1.79
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19—1	266	1.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1—1—5	150	0.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2—11—3	141	0.87
岡田 甲子男	東京都大田区	130	0.79
星 雄彦	福島県郡山市	120	0.73
計	—	6,799	41.79

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 64千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式16,173,200	161,732	同上
単元未満株式	普通株式 81,641	—	同上
発行済株式総数	16,268,441	—	—
総株主の議決権	—	161,732	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権13個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株及び証券保管振替機構名義の株式45株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社幸楽苑	福島県郡山市田村町金屋字 川久保1-1	13,600	—	13,600	0.08
計	—	13,600	—	13,600	0.08

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権方式により、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与するものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、当社従業員525名 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計 536名 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	906,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,188円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から平成22年9月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成20年5月31日現在におきましては、付与対象者は退職により31名減少し、505名であり、新株発行予定数は42,000株失効し、864,000株であります。

2 新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使及び「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）施行前の商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式においては、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、又、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

上記の場合のほか、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	429	496
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡請求)	212	249	—	—
保有自己株式数	13,659	—	13,659	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求)」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求により処分した自己株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる自己株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する配当方針を重要政策のひとつと考えており、会社の競争力を維持・強化して、株主資本の拡充と同利益率の向上を図るとともに、配当水準の向上と安定化に努める方針であります。また、内部留保による資金は、新規店舗出店等に充当することを予定しており、将来的には収益性の向上を図り利益還元を行う予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当等を決定する機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

第38期の剰余金の配当については、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、上記方針に基づき平成19年12月4日に中間配当として1株当たり10円を実施しており、期末配当については1株当たり10円の配当を実施することを決議しており、1株当たり年20円の剰余金の配当となりました。

なお、第38期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年11月2日 取締役会決議	162	10.00
平成20年4月22日 取締役会決議	162	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,750	1,585	1,442	1,318	1,220
最低(円)	1,256	1,310	1,275	1,101	1,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,184	1,153	1,166	1,168	1,185	1,199
最低(円)	1,125	1,110	1,125	1,100	1,138	1,115

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		新井田 傳	昭和19年5月10日生	昭和41年4月 昭和45年11月 昭和53年9月 平成元年7月 平成15年1月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年10月 平成19年6月	味よし食堂(現当社)入店 当社設立、代表取締役専務取締役就任 代表取締役社長就任 有限会社エヌテイ商事代表取締役社長就任(現任) 株式会社スクリーン代表取締役会長就任(現任) 株式会社デン・ホケン代表取締役会長就任(現任) 代表取締役会長就任 代表取締役会長兼社長就任 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	3,625
代表取締役副社長	供給本部長	佐藤 清	昭和21年8月30日生	昭和58年11月 昭和62年11月 平成元年6月 平成2年6月 平成7年6月 平成13年4月 平成15年6月 平成18年10月 平成18年10月	当社入社 購買部長 取締役営業本部長就任 常務取締役営業本部長就任 専務取締役商品本部長就任 取締役副社長関係会社担当就任 代表取締役副社長供給本部長就任(現任) 株式会社スクリーン代表取締役社長就任(現任) 株式会社デン・ホケン代表取締役社長就任(現任)	(注)2	19
常務取締役	管理本部長	武田 典久	昭和27年5月1日生	平成7年4月 平成8年3月 平成10年6月 平成16年6月 平成18年3月	当社入社 総務部長 取締役総務部長就任 常務取締役管理本部長兼総務部長就任 常務取締役管理本部長就任(現任)	(注)2	13
常務取締役	開発本部長兼開発部長	柳内 豊樹	昭和33年1月29日生	平成3年12月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年2月 平成19年6月	当社入社 開発部長 執行役員開発部長 取締役開発部長就任 取締役開発本部長兼開発部長就任 常務取締役開発本部長兼開発部長就任(現任)	(注)2	10
取締役	社長室長	室井 一訓	昭和33年3月8日生	平成2年7月 平成8年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年7月	当社入社 経理部長 執行役員社長室長 執行役員経営企画室長 取締役経営企画室長就任 取締役社長室長就任(現任)	(注)2	5
取締役	経理部長	久保田 祐一	昭和38年3月20日生	平成9年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 経理部長 執行役員経理部長 取締役経理部長就任(現任)	(注)2	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		松本 廣文	昭和9年12月8日生	昭和29年4月 昭和60年3月 平成2年3月 平成3年3月 平成4年4月 平成13年5月 平成14年6月 平成18年6月	福島県警察官拝命 須賀川警察署長 郡山警察署長 刑事部長 財団法人暴力団根絶福島県民会議 副会長兼専務理事 当社顧問 当社監査役就任 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	3	
監査役		八島 彬乃	昭和12年11月19日生	昭和35年4月 平成4年6月 平成9年6月 平成10年6月	大和運輸株式会社(現 ヤマト運輸株式会社)入社 同社取締役東北支社長就任 ヤマトホームサービス株式会社代表取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	2	
監査役		林 平蔵	昭和8年1月31日生	昭和30年4月 昭和48年10月 昭和54年5月 昭和57年5月 平成11年5月 平成13年5月 平成14年5月 平成14年6月	日野自動車工業株式会社入社 会津乗合自動車株式会社入社 福島日野自動車株式会社入社 同社代表取締役就任 同社取締役会長就任 同社相談役 同社顧問 当社監査役就任(現任)	(注)3	5	
監査役		遠藤 大助	昭和36年9月12日生	平成3年10月 平成6年4月 平成6年4月 平成18年6月	司法試験合格 福島県弁護士会登録 遠藤大助法律事務所開設 所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	—	
計								3,693

- (注) 1 監査役八島彬乃、林 平蔵及び遠藤大助は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役松本廣文及び林 平蔵の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役八島彬乃及び遠藤大助の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は5名で次のとおりであります。

職名	氏名
執行役員総務部渉外担当部長	青木 憲夫
執行役員商品本部長兼商品開発室長	佐藤 修一
執行役員京都工場長	武田 光秀
執行役員総務部長	藤村 哲
執行役員店舗運営本部長	伊藤 修一

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、市場に評価される経営を目指しており、その一環として、経営トップの積極的なIR活動を通じ、株主・投資家とのコミュニケーションを推進しております。また、IR活動で得た投資家など社外の意見等を取締役会を通じ経営に反映させております。これにより、より透明性の高い・効率的な経営を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、投資家の信頼を高め、公正な経営を実現することに努めております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

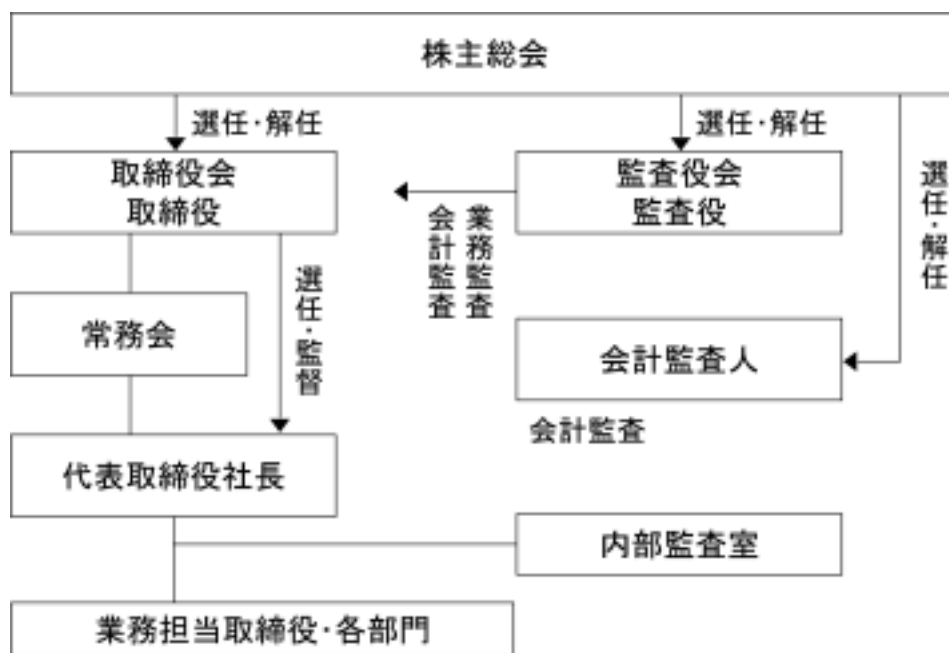
会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しております。

経営上の最高意思決定機関である取締役会は、原則として月1回、また必要に応じて随時開催され、社外監査役を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。また、経営環境の変化に迅速、柔軟に対応するため、代表取締役、取締役及び執行役員で構成される常務会を定期的開催し、経営の現状分析と経営戦略の協議を行っております。

さらに、月1回開催される営業現場の店長等が出席する店長会議においては、各取締役及び部長職以上の幹部社員、そして社外監査役を含む監査役が毎回出席し、経営方針の徹底を図っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

社長直轄として、「内部監査室」を設置しており、必要な内部監査を定期的実施しております。監査の結果は、社長に報告するとともに取締役会に報告され、さらに社内で公表しております。

また、リスクマネジメント体制については、総務部、経営企画室、品質管理室等の内部統制部門が、各部門におけるリスクマネジメント状況を監視しており、取締役会及び常務会に報告しております。

さらに、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じてアドバイスを受けており、会計監査人である新日本監査法人とは、会計監査の一環として、会計に関する問題等について、適宜協議しております。

内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄として、「内部監査室」を設置しており、人員は3名で構成されております。必要な内部監査を定期的実施し、監査の結果は、社長に報告するとともに取締役会に報告され、さらに社内で公表しております。

また、監査役会は、4名（社外監査役3名）で構成されており、月1回、また必要に応じて随時開催される取締役会や月1回開催される営業現場の店長等が出席する店長会議においては、社外監査役を含む監査役が毎回出席し、各取締役と随時打合せを行うなど取締役の業務執行について、厳正な監視を行っております。さらに、年3回定期的に、会計監査人との意見交換を実施しております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	尾形 克彦	新日本監査法人
	押野 正徳	
	富樫 健一	

- (注) 1 業務執行社員の継続監査年数は7年以内であるため、年数の記載を省略しております。
2 同監査法人は、業務執行社員が当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないように、業務執行社員の交替制度を導入しております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 4名

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との利害関係の概要

該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

イ 社外監査役

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ロ 会計監査人

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同第425条

第1項に定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

経営の透明性をさらに高め、公正な経営を実現することを目指しております。経営の透明性確保のため、情報開示を重視し、決算発表の迅速化、月次情報等の充実に努めるほか、個人投資家向け会社説明会や当社ホームページを活用した積極的な情報開示に努めております。さらに、業務執行体制の強化を図るため執行役員制度を導入し、取締役会の方針決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能の分離を明確にすることにより、さらに経営環境の変化に迅速に対応できる体制を目指しております。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 136,830千円

監査役の年間報酬総額 14,760千円(うち社外監査役 8,010千円)

(注) 取締役の年間報酬総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法(昭和23年法律第103号)

第2条第1項に規定する業務に基づく報酬

21,000千円

上記以外の業務に基づく報酬

(「財務報告に係る内部統制構築アドバイザー業務」等)

14,280千円

(5) 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元等を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		3,986,469		3,076,234		
2 売掛金		57,383		119,851		
3 たな卸資産		213,064		216,169		
4 繰延税金資産		195,236		209,138		
5 その他		494,238		439,322		
流動資産合計		4,946,391	23.1	4,060,716	19.4	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※1	8,173,853		8,643,211		
減価償却累計額		2,694,094	5,479,759	3,145,484	5,497,727	
(2) 機械装置及び運搬具	※1	255,625		281,193		
減価償却累計額		189,718	65,907	191,220	89,973	
(3) 土地	※1		3,954,241		3,954,241	
(4) 建設仮勘定			48,577		52,018	
(5) その他		131,851		134,647		
減価償却累計額		102,054	29,797	104,612	30,035	
有形固定資産合計			9,578,283		9,623,996	46.1
2 無形固定資産						
(1) 借地権			80,838		76,292	
(2) その他			72,513		68,132	
無形固定資産合計			153,352		144,425	0.7
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			188,145		176,840	
(2) 建設貸付金			2,922,102		3,004,289	
(3) 敷金及び保証金			2,118,006		2,245,675	
(4) 繰延税金資産			352,884		581,508	
(5) その他			1,136,614		1,057,428	
貸倒引当金			△900		△1,085	
投資その他の資産合計			6,716,853	31.4	7,064,657	33.8
固定資産合計			16,448,489	76.9	16,833,078	80.6
資産合計			21,394,881	100.0	20,893,795	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※1				
1 買掛金		1,705,908		1,709,309	
2 一年内返済 長期借入金		1,072,232		1,263,552	
3 一年内償還社債		—		2,420,000	
4 未払金		590,625		573,178	
5 未払法人税等		270,964		437,703	
6 未払消費税等		111,679		146,933	
7 未払費用		1,517,472		1,477,618	
8 その他		160,106		279,377	
流動負債合計		5,428,988	25.4	8,307,674	39.8
II 固定負債	※1				
1 社債		3,000,000		—	
2 長期借入金		3,955,148		3,624,916	
3 退職給付引当金		28,511		2,904	
4 その他		800,952		740,127	
固定負債合計		7,784,611	36.4	4,367,947	20.9
負債合計		13,213,600	61.8	12,675,622	60.7
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		2,661,662	12.4	2,661,662	12.7
2 資本剰余金		2,658,196	12.4	2,658,148	12.7
3 利益剰余金		2,877,052	13.5	2,872,985	13.8
4 自己株式		△18,898	△0.1	△19,097	△0.1
株主資本合計		8,178,013	38.2	8,173,698	39.1
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		3,267	0.0	574	0.0
評価・換算差額等合計		3,267	0.0	574	0.0
III 新株予約権		—	—	43,900	0.2
純資産合計		8,181,281	38.2	8,218,172	39.3
負債純資産合計		21,394,881	100.0	20,893,795	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高			31,396,875	100.0		32,915,091	100.0
II 売上原価	※2		9,817,589	31.3		10,022,249	30.5
売上総利益			21,579,285	68.7		22,892,841	69.5
III 販売費及び一般管理費	※1,2		20,485,045	65.2		21,408,394	65.0
営業利益			1,094,239	3.5		1,484,446	4.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		61,152			70,362		
2 受取配当金		2,507			2,817		
3 賃貸料収入		16,805			29,125		
4 店舗備品受贈益		13,164			9,577		
5 受取販売協力金		19,901			21,815		
6 その他		27,109	140,641	0.4	36,291	169,990	0.5
V 営業外費用							
1 支払利息		62,177			82,256		
2 減価償却費	※3	11,127			24,023		
3 その他		15,418	88,724	0.3	40,509	146,788	0.4
経常利益			1,146,156	3.6		1,507,649	4.6
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※4	21,862			308		
2 投資有価証券評価損戻入益		12,555			41,214		
3 その他		—	34,417	0.1	1,400	42,922	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※5	—			92		
2 固定資産廃棄損	※6	18,707			20,668		
3 投資有価証券評価損		41,477			75,080		
4 解約損害金	※7	79,818			33,869		
5 減損損失	※8	479,904			698,303		
6 その他		4,328	624,236	2.0	185	828,199	2.5
税金等調整前 当期純利益			556,338	1.7		722,371	2.2
法人税、住民税 及び事業税		495,501			642,090		
過年度法人税等		32,400			—		
法人税等調整額		△79,075	448,826	1.4	△240,747	401,342	1.2
当期純利益			107,512	0.3		321,029	1.0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,661,662	2,658,196	3,094,656	△17,736	8,396,778
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△325,115	—	△325,115
当期純利益	—	—	107,512	—	107,512
自己株式の取得	—	—	—	△1,161	△1,161
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△217,603	△1,161	△218,764
平成19年3月31日残高(千円)	2,661,662	2,658,196	2,877,052	△18,898	8,178,013

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	10,367	10,367	8,407,145
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△325,115
当期純利益	—	—	107,512
自己株式の取得	—	—	△1,161
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△7,099	△7,099	△7,099
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△7,099	△7,099	△225,864
平成19年3月31日残高(千円)	3,267	3,267	8,181,281

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(千円)	2,661,662	2,658,196	2,877,052	△18,898	8,178,013
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△325,097	—	△325,097
当期純利益	—	—	321,029	—	321,029
自己株式の処分	—	△48	—	297	249
自己株式の取得	—	—	—	△496	△496
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	△48	△4,067	△199	△4,315
平成20年3月31日残高(千円)	2,661,662	2,658,148	2,872,985	△19,097	8,173,698

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	3,267	3,267	—	8,181,281
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△325,097
当期純利益	—	—	—	321,029
自己株式の処分	—	—	—	249
自己株式の取得	—	—	—	△496
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△2,693	△2,693	43,900	41,206
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△2,693	△2,693	43,900	36,891
平成20年3月31日残高(千円)	574	574	43,900	8,218,172

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		556,338	722,371
減価償却費		722,453	633,129
減損損失		479,904	698,303
解約損害金		71,351	16,275
株式報酬費用		—	45,300
新株予約権戻入益		—	△1,400
退職給付引当金の増減額(減少:△)		△614	△25,606
貸倒引当金増減額(減少:△)		△227	185
受取利息及び受取配当金		△63,660	△73,180
支払利息		62,177	82,256
シンジケートローン関係諸費用		7,706	3,461
投資有価証券評価損戻入益		△12,555	△41,214
投資有価証券評価損		41,477	75,080
店舗備品受贈益		△13,164	△9,577
固定資産売却益		△21,862	△308
固定資産売却損		—	92
固定資産廃棄損		3,949	5,844
売上債権の増減額(増加:△)		54,551	△62,467
たな卸資産の増減額(増加:△)		△36,524	△3,104
その他資産の増減額(増加:△)		4,508	50,384
仕入債務の増減額(減少:△)		287,971	△10,633
未払費用の増減額(減少:△)		146,864	△39,512
その他負債の増減額(減少:△)		58,958	△166,372
未払消費税等の増減額(減少:△)		△150,400	35,253
小計		2,199,203	1,934,561
利息及び配当金の受取額		4,681	12,247
利息の支払額		△61,955	△83,580
シンジケートローン関係諸費用の 支払額		△4,663	△43,050
法人税等の支払額		△493,048	△479,877
法人税等の還付額		12,185	—
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,656,401	1,340,301

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期性預金の預入による支出		△2,784,009	△3,324,000
定期性預金の払出による収入		784,016	3,768,100
有形固定資産の取得による支出		△1,299,066	△971,073
有形固定資産の売却による収入		621,062	93,015
無形固定資産の取得による支出		△23,949	△2,931
投資有価証券の取得による支出		△10,000	△27,032
敷金・保証金の支払による支出		△457,747	△235,116
敷金・保証金の償還による収入		160,872	91,172
保証金の返済による支出		△36,438	△1,000
保証金の預りによる収入		5,000	15,300
保険積立金の積立による支出		△6,203	△5,138
建設貸付金等の支払による支出		△446,285	△375,556
建設貸付金等の回収による収入		271,981	295,138
その他投資による支出		△119,387	△83,055
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,340,153	△762,179
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		2,600,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出		△877,584	△1,138,912
社債の償還による支出		—	△580,000
自己株式の売却による収入		—	249
自己株式の取得による支出		△1,161	△496
配当金の支払額		△325,115	△325,097
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,396,139	△1,044,256
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△287,612	△466,134
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,097,382	1,809,769
VII 現金及び現金同等物の期末残高		1,809,769	1,343,634

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は株式会社デン・ホケン、株式会社スクリーンの2社であり、全て連結しております。 なお、前連結会計年度まで連結をしておりました株式会社バリューラインは、平成19年2月1日付で、当社に吸収合併しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 子会社は株式会社デン・ホケン、株式会社スクリーンの2社であり、全て連結しております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により処理しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 製品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法 仕掛品 月別移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び連結子会社は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。))は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～38年 機械装置及び運搬具 4～15年 無形固定資産 定額法を採用しております。 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 製品・原材料・貯蔵品 同左 仕掛品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 工場(製造・物流部門)の資産は定額法、工場(製造・物流部門)以外の資産は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。))は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 7～38年 機械装置及び運搬具 4～15年 無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ヘッジ方針 金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は8,181,281千円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 従来、有形固定資産の減価償却方法は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。))は定額法を採用していましたが、当連結会計年度より、工場(製造・物流部門)に係る有形固定資産については、定額法を採用することに変更いたしました。 この変更は、中期経営計画基本方針の見直しを契機に、安定的出店方針の下、製造原価等の見直しを行った結果、工場に係る有形固定資産は将来に亘り長期的に使用され、設備投資の効果が安定的に発現するものと考えられることから、より合理的な費用配分に基づく適正な期間損益計算を行うために実施したものであります。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費は72,560千円減少し、売上総利益は27,743千円増加し、営業利益は56,270千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ72,560千円増加しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係) 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「シンジケートローン関係諸費用」(当連結会計年度計上額7,706千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																												
<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,255,384千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">16,783</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,672,194</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,944,362</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済長期借入金</td> <td style="text-align: right;">634,192千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,899,508</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,533,700</td> </tr> </table>	建物	1,255,384千円	機械及び装置	16,783	土地	2,672,194	計	3,944,362	1年内返済長期借入金	634,192千円	長期借入金	1,899,508	計	2,533,700	<p>※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,210,318千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">14,570</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,672,194</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,897,083</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内返済長期借入金</td> <td style="text-align: right;">629,192千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,575,316</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,204,508</td> </tr> </table>	建物	1,210,318千円	機械及び装置	14,570	土地	2,672,194	計	3,897,083	1年内返済長期借入金	629,192千円	長期借入金	1,575,316	計	2,204,508
建物	1,255,384千円																												
機械及び装置	16,783																												
土地	2,672,194																												
計	3,944,362																												
1年内返済長期借入金	634,192千円																												
長期借入金	1,899,508																												
計	2,533,700																												
建物	1,210,318千円																												
機械及び装置	14,570																												
土地	2,672,194																												
計	3,897,083																												
1年内返済長期借入金	629,192千円																												
長期借入金	1,575,316																												
計	2,204,508																												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">9,441,195千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">113,904</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">4,228,906</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">59,862千円</td> </tr> </table> <p>※3 営業外費用の減価償却費は、京都工場の未稼働資産に係るものであります。</p> <p>※4 固定資産売却益の内訳は、下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物他</td> <td style="text-align: right;">962千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">20,900</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,862</td> </tr> </table>	給与手当	9,441,195千円	退職給付費用	113,904	賃借料	4,228,906		59,862千円	建物他	962千円	土地	20,900	計	21,862	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与手当</td> <td style="text-align: right;">9,977,887千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">122,338</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">4,533,748</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">55,888千円</td> </tr> </table> <p>※3 営業外費用の減価償却費は、京都工場の未稼働資産に係るものであります。</p> <p>※4 固定資産売却益の内訳は、下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具他</td> <td style="text-align: right;">308千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">308</td> </tr> </table> <p>※5 固定資産売却損の内訳は、下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">92千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92</td> </tr> </table> <p>※6 固定資産廃棄損の内訳は、下記のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,862千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">2,347</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">359</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">212</td> </tr> <tr> <td>撤去費</td> <td style="text-align: right;">14,824</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,668</td> </tr> </table> <p>※7 「解約損害金」は、店舗の賃貸借契約解約に伴う損害金であります。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>※8 減損損失</p> <p>当社グループは、当連結会計年度において698,303千円の減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 20%;">金額</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗 当社13店舗</td> <td>建物及び 建物等</td> <td style="text-align: right;">378,042 千円</td> <td>愛知県 名古屋市他</td> </tr> <tr> <td>生産工場 当社2工場</td> <td>機械及び 装置等</td> <td style="text-align: right;">101,861 千円</td> <td>神奈川県 小田原市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。</p> <p>減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。生産工場は、製品の外注化等により不使用又は稼働率が低下した生産設備について、減損損失を計上しております。</p> <p>その内訳は、土地115,080千円、建物167,577千円、その他197,246千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。</p>	給与手当	9,977,887千円	退職給付費用	122,338	賃借料	4,533,748		55,888千円	車両運搬具他	308千円	計	308	建物	92千円	計	92	建物	2,862千円	構築物	2,347	機械及び装置	359	車両運搬具	62	工具器具備品	212	撤去費	14,824	計	20,668	用途	種類	金額	場所	直営店舗 当社13店舗	建物及び 建物等	378,042 千円	愛知県 名古屋市他	生産工場 当社2工場	機械及び 装置等	101,861 千円	神奈川県 小田原市他
給与手当	9,441,195千円																																																								
退職給付費用	113,904																																																								
賃借料	4,228,906																																																								
	59,862千円																																																								
建物他	962千円																																																								
土地	20,900																																																								
計	21,862																																																								
給与手当	9,977,887千円																																																								
退職給付費用	122,338																																																								
賃借料	4,533,748																																																								
	55,888千円																																																								
車両運搬具他	308千円																																																								
計	308																																																								
建物	92千円																																																								
計	92																																																								
建物	2,862千円																																																								
構築物	2,347																																																								
機械及び装置	359																																																								
車両運搬具	62																																																								
工具器具備品	212																																																								
撤去費	14,824																																																								
計	20,668																																																								
用途	種類	金額	場所																																																						
直営店舗 当社13店舗	建物及び 建物等	378,042 千円	愛知県 名古屋市他																																																						
生産工場 当社2工場	機械及び 装置等	101,861 千円	神奈川県 小田原市他																																																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	16,268	—	—	16,268

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,468	974	—	13,442

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 974株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月16日 定時株主総会	普通株式	162,559	10	平成18年3月31日	平成18年6月19日
平成18年11月2日 取締役会	普通株式	162,555	10	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	162,549	10	平成19年3月31日	平成19年6月18日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	16,268	—	—	16,268

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,442	429	212	13,659

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 429株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 212株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	平成19年ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	43,900
合計			—	—	—	43,900

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月20日取締役会	普通株式	162,549	10	平成19年3月31日	平成19年6月18日
平成19年11月2日取締役会	普通株式	162,547	10	平成19年9月30日	平成19年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月22日取締役会	普通株式	利益剰余金	162,547	10	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,986,469千円	現金及び預金勘定 3,076,234千円
預入期間が3ヶ月を超える定期性預金 2,176,700	預入期間が3ヶ月を超える定期性預金 1,732,600
現金及び現金同等物 1,809,769	現金及び現金同等物 1,343,634

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引						リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額						リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					
	建物附属 設備	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	合計	建物附属 設備	機械及び 装置	工具器具 及び備品	その他	合計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
取得価額 相当額	643,658	3,844,928	1,764,639	266,796	6,520,023	639,768	4,161,488	1,763,452	200,160	6,764,870	
減価償却 累計額 相当額	8,378	1,710,994	1,011,091	188,795	2,919,259	100,303	2,013,961	1,105,346	160,148	3,379,760	
減損損失 累計額 相当額	19,301	152,284	43,538	—	215,124	89,895	263,134	105,156	—	458,185	
期末残高 相当額	615,978	1,981,649	710,009	78,001	3,385,639	449,570	1,884,392	552,949	40,011	2,926,923	
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高						未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					
未経過リース料期末残高相当額						未経過リース料期末残高相当額					
1年以内						1年以内					
						876,056千円					
1年超						1年超					
						2,149,354					
合計						合計					
						3,025,411					
リース資産減損勘定期末残高						リース資産減損勘定期末残高					
						356,817					
当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失						当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					
支払リース料						支払リース料					
						892,637千円					
リース資産減損勘定の取崩額						リース資産減損勘定の取崩額					
						84,790					
減価償却費相当額						減価償却費相当額					
						1,022,611					
支払利息相当額						支払利息相当額					
						58,452					
減損損失						減損損失					
						215,043					
減価償却費相当額の算定方法						減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。						同左					
利息相当額の算定方法						利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。						同左					

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	22,912	28,337	5,425
小計	22,912	28,337	5,425
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	109,022	67,975	△41,046
投資信託	10,000	9,832	△167
小計	119,022	77,807	△41,214
合計	141,935	106,145	△35,789

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券の時価のある株式について262千円減損処理を行っております。なお、当該株式の減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の下落が一時的なものを除き減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、原則として1年間回復しないものは、著しく下落したものとして減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	摘要
(1)その他有価証券		
転換型優先株式	50,000	
非上場株式	32,000	

当連結会計年度（平成20年3月31日）

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,955	3,909	953
小計	2,955	3,909	953
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	101,071	83,650	△17,420
投資信託	10,000	7,281	△2,718
小計	111,071	90,931	△20,139
合計	114,026	94,840	△19,185

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券の時価のある株式について54,941千円減損処理を行っております。
 なお、当該株式の減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の
 下落が一時的なものを除き減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、原則として1年間回復しないも
 のは、著しく下落したものとして減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	摘要
(1) その他有価証券		
転換型優先株式	50,000	
非上場株式	32,000	

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等 変動金利の借入金の調達資金を5～7年の固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しております。 I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本が一致している。 II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。 III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。 IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。 従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引については、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであります。 投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなります。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。この制度は、平成3年8月1日より退職一時金制度から適格退職年金制度へ移行いたしました。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。この制度は、平成3年8月1日より退職一時金制度から適格退職年金制度へ移行いたしました。</p>																																				
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△644,954千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">544,555</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△100,399</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">71,888</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">△28,511</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△28,511</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	△644,954千円	ロ 年金資産	544,555	<hr/>		ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△100,399	ニ 未認識数理計算上の差異	71,888	<hr/>		ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△28,511	<hr/>		ヘ 退職給付引当金	△28,511	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△752,088千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">688,687</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△63,401</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">60,496</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)</td> <td style="text-align: right;">△2,904</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△2,904</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	△752,088千円	ロ 年金資産	688,687	<hr/>		ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△63,401	ニ 未認識数理計算上の差異	60,496	<hr/>		ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△2,904	<hr/>		ヘ 退職給付引当金	△2,904
イ 退職給付債務	△644,954千円																																				
ロ 年金資産	544,555																																				
<hr/>																																					
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△100,399																																				
ニ 未認識数理計算上の差異	71,888																																				
<hr/>																																					
ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△28,511																																				
<hr/>																																					
ヘ 退職給付引当金	△28,511																																				
イ 退職給付債務	△752,088千円																																				
ロ 年金資産	688,687																																				
<hr/>																																					
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△63,401																																				
ニ 未認識数理計算上の差異	60,496																																				
<hr/>																																					
ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	△2,904																																				
<hr/>																																					
ヘ 退職給付引当金	△2,904																																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">98,714千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">11,286</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△7,025</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">18,936</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">121,911</td> </tr> </table>	イ 勤務費用	98,714千円	ロ 利息費用	11,286	ハ 期待運用収益	△7,025	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	18,936	<hr/>		ホ 退職給付費用	121,911	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">106,933千円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">12,899</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△8,168</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">20,760</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">132,424</td> </tr> </table>	イ 勤務費用	106,933千円	ロ 利息費用	12,899	ハ 期待運用収益	△8,168	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	20,760	<hr/>		ホ 退職給付費用	132,424												
イ 勤務費用	98,714千円																																				
ロ 利息費用	11,286																																				
ハ 期待運用収益	△7,025																																				
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	18,936																																				
<hr/>																																					
ホ 退職給付費用	121,911																																				
イ 勤務費用	106,933千円																																				
ロ 利息費用	12,899																																				
ハ 期待運用収益	△8,168																																				
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	20,760																																				
<hr/>																																					
ホ 退職給付費用	132,424																																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	1.5	ニ 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.5</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	1.5	ニ 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																				
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
ロ 割引率	2.0%																																				
ハ 期待運用収益率	1.5																																				
ニ 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																				
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
ロ 割引率	2.0%																																				
ハ 期待運用収益率	1.5																																				
ニ 数理計算上の差異の処理年数	5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)																																				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 45,300千円

2 スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 1,400千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成19年6月15日定時株主総会決議 平成19年8月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名、当社従業員525名、 当社の子会社取締役2名、当社の子会社従業員3名、計 536名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 906,000株 (当社の取締役 140,000株、当社従業員 752,000株、当社の子会社取締役 10,000株、当社の子会社従業員 4,000株)
付与日	平成19年9月12日
権利確定条件	付与日(平成19年9月12日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続 して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成19年9月12日 至 平成19年9月30日
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成22年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成19年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成19年6月15日定時株主総会決議 平成19年8月28日取締役会決議
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	—
付与(株)	906,000
失効(株)	—
権利確定(株)	906,000
未確定残(株)	—
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	—
権利確定(株)	906,000
権利行使(株)	—
失効(株)	28,000
未行使残(株)	878,000

単価情報

	平成19年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成19年6月15日 定時株主総会決議 平成19年8月28日 取締役会決議
権利行使価格(円)	1,188
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な 評価単価(円)	50

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年度新株予約権(ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年度新株予約権(ストック・オプション)
決議年月日	平成19年6月15日 定時株主総会決議 平成19年8月28日 取締役会決議
株価変動性 (注)1	13.8%
予想残存期間 (注)2	1.6年
予想配当 (注)3	20円/株
無リスク利率 (注)4	0.75%

- (注) 1. 付与日から予想残存期間分遡った平成18年2月20日の週からの週次の株価実績に基づき算出しております。
 2. 過去の実績からストック・オプションの予想残存期間を合理的に見積もることが困難であるため、権利行使期間の中間点である平成21年4月1日までの期間を見積もっております。
 3. 平成19年3月期の配当20円(年額)に基づいて見積もっております。
 4. 予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の平成19年9月12日時点での複利利回りを用いて算出しております。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的に見積もることは困難であるため、実績の失効数を反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払賞与 144,496千円	未払賞与 147,907千円
未払事業税 27,058	未払事業税 38,958
未払役員退職慰労金 122,896	未払役員退職慰労金 122,896
退職給付引当金 11,337	退職給付引当金 1,155
未払賞与社会保険料 17,551	未払賞与社会保険料 17,509
投資有価証券評価減 16,389	投資有価証券評価減 8,008
一括償却資産 11,777	一括償却資産 10,495
減損損失累計額 184,112	減損損失累計額 418,013
固定資産未実現利益消去 202,511	固定資産未実現利益消去 135,028
その他 10,710	その他 26,857
繰延税金資産小計 748,841	繰延税金資産小計 926,829
評価性引当額 △198,563	評価性引当額 △135,803
繰延税金資産合計 550,278	繰延税金資産合計 791,026
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △2,157	その他有価証券評価差額金 △379
繰延税金負債合計 △2,157	繰延税金負債合計 △379
繰延税金資産(負債)の純額 548,121	繰延税金資産(負債)の純額 790,646
流動資産—繰延税金資産 195,236千円	流動資産—繰延税金資産 209,138千円
固定資産—繰延税金資産 352,884	固定資産—繰延税金資産 581,508
流動負債—繰延税金負債 —	流動負債—繰延税金負債 —
固定負債—繰延税金負債 —	固定負債—繰延税金負債 —
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 39.8%	法定実効税率 39.8%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.2	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.9
住民税均等割等 23.5	住民税均等割等 20.7
過年度法人税等 5.8	評価性引当額の増減 △8.7
評価性引当額の増減 6.9	その他 0.9
その他 0.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率 55.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率 80.7	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	ラーメン事業 (千円)	その他外食 事業(千円)	その他の事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,671,405	608,207	117,262	31,396,875	—	31,396,875
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	1,854,189	1,854,189	(1,854,189)	—
計	30,671,405	608,207	1,971,451	33,251,064	(1,854,189)	31,396,875
営業費用	28,496,795	586,392	1,969,912	31,053,101	(750,466)	30,302,635
営業利益	2,174,609	21,814	1,538	2,197,962	(1,103,723)	1,094,239
II 資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	16,674,889	526,158	64,288	17,265,336	4,129,545	21,394,881
減価償却費	731,633	8,222	916	740,771	(18,318)	722,453
減損損失	290,820	206,759	—	497,579	(17,675)	479,904
資本的支出	2,546,971	—	—	2,546,971	(74,208)	2,472,762

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、販売品目の種類に応じた区分としております。

2 事業区分及び各区分に属する主要な製品等の名称

事業区分	区分に属する主要な製品等の名称
ラーメン事業	ラーメン、餃子等及び麺、スープ等の食材並びに消耗品等の販売、ラーメンのフランチャイズ加盟店の募集及び加盟店の経営指導業務
その他外食事業	そば・うどん及び和食、弁当等の販売
その他の事業	損害保険及び生命保険代理店、厨房機器の販売等、広告代理店業務等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,060,351千円であり、その主なものは、当社の総務、経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は4,351,892千円であり、その主なものは、余資運用資金(預金及び投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には建設貸付金等及び長期前払費用とその償却額が含まれております。

6 千円未満は切り捨てて表示しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度より、主たる事業である「ラーメン事業」の売上高、営業利益及び資産の金額が、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメント資産の合計額に占める割合が、いずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

これは、前連結会計年度において、「その他外食事業」において店舗のスクラップ等により店舗数が減少したことや、「その他の事業」においてセグメント間の内部取引の割合が高かった厨房機器の販売等を営む連結子会社を当社が吸収合併したことにより、「ラーメン事業」以外の事業の重要性が低下したことによるものであります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ティ・エイチ企画(注2、3)	福島県郡山市	10,000	飲食店経営	—	—	フランチャイズ加盟店	食材等の販売	34,478		
								ロイヤリティー収入	5,295	売掛金	3,664
								加盟金収入	2,000	未収入金	1,155
								機器賃貸料	2,286		
								保証金の受入	1,000	預り保証金	2,000

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引価格及びその他の条件は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

- 2 当社役員長谷川利弘が議決権の100%を直接所有しております。
- 3 当社役員長谷川利弘は、辞任により平成18年12月19日付にて取締役を退任しており、取引金額については平成18年4月1日から平成18年12月31日までの期間の取引金額、期末残高については平成18年12月31日現在の残高を記載しております。
- 4 上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

連結子会社 株式会社バリューライン

(2) 企業結合の法的形式

共通支配下の取引(吸収合併)

(3) 結合後企業の名称

株式会社幸楽苑

(4) 取引の目的を含む取引の概要

合併の目的

被合併会社である株式会社バリューラインは、当社の100%出資子会社であり、店舗内装の設計・管理及び施工、建築の施工管理、建築の設計及び監理業務、厨房機器の販売等を行っておりました。

両社が一体化することで、経営資本の集中による経営資源の効率化を図り、強固な経営基盤を確立し、企業価値ひいては株主価値の向上を目的として同社を吸収合併することといたしました。

合併の期日

平成19年2月1日

合併の形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社バリューラインは解散しております。

なお、当社は、株式会社バリューラインの全株式を所有しておりましたので、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

2 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	503円30銭	1株当たり純資産額	502円88銭
1株当たり当期純利益金額	6円61銭	1株当たり当期純利益金額	19円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5円82銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	17円68銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	8,181,281	8,218,172
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	43,900
普通株式に係る純資産額(千円)	8,181,281	8,174,272
普通株式の発行済株式数(千株)	16,268	16,268
普通株式の自己株式数(千株)	13	13
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	16,254	16,254

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	107,512	321,029
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	107,512	321,029
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,255	16,254
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	2,204	1,894
(うち新株予約権付社債)	(2,204)	(1,894)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成19年度新株予約権(新株予約権の数8,780個)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(新株予約権の発行に関する件)</p> <p>当社は、平成19年6月15日開催の当社第37期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとして無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をする理由</p> <p>当社及び当社子会社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに優秀な人材を確保し、当社グループ全体の企業価値向上に資することを目的とし、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対して新株予約権を発行するものであります。</p> <p>2. 株主総会の承認決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容(発行要領)</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>当社の普通株式とし、1,000,000株を上限とする。当社の執行役員及び従業員、並びに当社子会社の取締役及び従業員を付与対象とする新株予約権の目的である株式数は850,000株を上限とし、当社の取締役を付与対象とする新株予約権の目的である株式数は150,000株を上限とする。各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、新株予約権1個当たり100株とする。</p> <p>(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の額</p> <p>各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)に東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(終値のない日を除く。)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)、又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。</p> <p>(3) 新株予約権を行使することができる期間</p> <p>平成19年10月1日から平成22年9月30日まで</p> <p>(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。</p> <p>増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。</p> <p>(6) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件 当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、その承認決議の日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。</p> <p>(7) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合の取扱い 当該端数は切捨てとする。</p> <p>3. 株主総会の承認決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限 10,000個を上限とし、当社の従業員及び執行役員、並びに当社子会社の取締役及び従業員を付与対象とする新株予約権は8,500個を上限とし、当社の取締役を付与対象とする新株予約権は1,500個を上限とする。</p> <p>4. 株主総会の承認決議による委任に基づいて当社取締役会が募集事項の決定をすることができる新株予約権についての金銭の払い込み 要しないこととする。</p> <p>5. 新株予約権の額 新株予約権の額は、割当日における諸条件をもとに、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定される額とする。</p> <p>6. 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)幸楽苑	2008年7月9日満期 円貨建転換社債型 新株予約権付社債	平成16年 7月9日	3,000,000	2,420,000 (2,420,000)	—	無担保社債	平成20年 7月9日
合計	—	—	3,000,000	2,420,000 (2,420,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 当該社債は外国において発行したものであります。

3 新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (千円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(千円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
(株)幸楽苑 普通株式	無償	1,361	3,000,000	—	100	自 平成16年 7月16日 至 平成20年 6月25日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは、本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
2,420,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,072,232	1,263,552	1.790	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	3,955,148	3,624,916	1.619	平成21年5月20日～ 平成27年9月30日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	5,027,380	4,888,468	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,147,352	1,051,632	729,372	350,360

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		3,869,536		2,963,615		
2 売掛金		55,926		119,546		
3 製品		69,716		62,249		
4 原材料	※1	137,238		146,092		
5 仕掛品		5,103		5,908		
6 貯蔵品		40		812		
7 前払費用		332,847		380,460		
8 繰延税金資産		194,169		208,241		
9 その他		160,286		57,233		
流動資産合計		4,824,865	22.5	3,944,159	18.9	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物	※2	6,428,272		6,880,073		
減価償却累計額		1,773,432	4,654,839	2,105,397	4,774,675	
(2) 構築物		1,883,847		1,880,970		
減価償却累計額		953,135	930,712	1,082,075	798,894	
(3) 機械及び装置	※2	230,517		248,019		
減価償却累計額		168,714	61,802	172,726	75,292	
(4) 車両運搬具		25,125		33,180		
減価償却累計額		21,020	4,105	18,499	14,680	
(5) 工具器具及び備品		133,498		136,025		
減価償却累計額		102,512	30,986	105,367	30,658	
(6) 土地	※2		3,954,241		3,954,241	
(7) 建設仮勘定			48,577		52,018	
有形固定資産合計			9,685,265	45.2	9,700,461	46.3
2 無形固定資産						
(1) 借地権			80,838		76,292	
(2) その他			72,288		67,907	
無形固定資産合計			153,127	0.7	144,200	0.7

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		188,145		176,840	
(2) 関係会社株式		80,000		80,000	
(3) 出資金		22		22	
(4) 長期貸付金		2,080		2,231	
(5) 長期前払費用		845,160		759,146	
(6) 建設貸付金		2,922,102		3,004,289	
(7) 建設協力金		45,000		45,856	
(8) 敷金及び保証金		2,117,766		2,245,675	
(9) 保険積立金		145,424		150,563	
(10) 長期預金		100,000		100,000	
(11) 繰延税金資産		327,947		567,234	
貸倒引当金		△900		△1,085	
投資その他の資産合計		6,772,749	31.6	7,130,774	34.1
固定資産合計		16,611,142	77.5	16,975,436	81.1
資産合計		21,436,007	100.0	20,919,595	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1		1,715,828		1,717,076	
2	※2	1,072,232		1,263,552	
3		—		2,420,000	
4		590,924		576,270	
5		1,511,413		1,472,872	
6		266,595		433,629	
7		111,329		145,383	
8		39,848		39,351	
9		646		4,399	
10		19,909		154,714	
		流動負債合計	24.8	8,227,250	39.3
II 固定負債					
1		3,000,000		—	
2	※2	3,955,148		3,624,916	
3		28,511		2,904	
4		309,042		309,042	
5		—		222,184	
6		14,000		13,000	
7		185,844		19,259	
		固定負債合計	35.0	4,191,305	20.1
		負債合計	59.8	12,418,556	59.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		2,661,662	12.4	2,661,662	12.7
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		2,608,070		2,608,070	
(2) その他資本剰余金		50,125		50,077	
資本剰余金合計		2,658,196	12.4	2,658,148	12.7
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		62,800		62,800	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		2,960,070		2,960,070	
繰越利益剰余金		287,637		132,981	
利益剰余金合計		3,310,507	15.5	3,155,851	15.1
4 自己株式		△18,898	△0.1	△19,097	△0.1
株主資本合計		8,611,467	40.2	8,456,564	40.4
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		3,267	0.0	574	0.0
評価・換算差額等合計		3,267	0.0	574	0.0
III 新株予約権		—	—	43,900	0.2
純資産合計		8,614,735	40.2	8,501,039	40.6
負債純資産合計		21,436,007	100.0	20,919,595	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 9		31,285,768	100.0		32,870,105	100.0
II 売上原価							
1 期首製品・ 店舗材料棚卸高		158,456			193,788		
2 当期店舗材料等仕入高	※ 2	6,911,954			7,182,695		
3 当期製品製造原価	※ 1	3,514,512			3,486,486		
合計		10,584,923			10,862,970		
4 他勘定振替高	※ 3	630,480			660,140		
5 期末製品・ 店舗材料棚卸高		193,788	9,760,655	31.2	186,488	10,016,341	30.5
売上総利益			21,525,112	68.8		22,853,764	69.5
III 販売費及び一般管理費							
1 販売促進費		313,698			166,211		
2 販売用消耗品費		135,262			185,299		
3 運搬費		694,967			734,247		
4 役員報酬		158,695			151,590		
5 給料手当		9,303,085			9,952,034		
6 退職給付費用		110,756			122,068		
7 福利厚生費		823,441			885,765		
8 求人費		319,674			322,495		
9 賃借料		4,294,409			4,620,784		
10 修繕費		380,360			289,551		
11 水道光熱費		1,856,684			2,046,932		
12 衛生費		477,954			493,236		
13 減価償却費		643,576			550,131		
14 研究開発費	※ 1	16,508			49,223		
15 支払手数料		192,056			210,543		
16 その他		678,503	20,399,635	65.2	722,419	21,502,533	65.4
営業利益			1,125,477	3.6		1,351,230	4.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		61,136			70,319		
2 受取配当金	※ 10	40,007			27,517		
3 賃貸料収入		32,805			31,525		
4 店舗備品受贈益		13,164			9,577		
5 受取販売協力金		19,901			21,815		
6 その他		22,030	189,046	0.6	33,431	194,187	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		62,177			82,256		
2 減価償却費	※ 4	11,127			24,023		
3 その他		14,428	87,733	0.3	40,468	146,747	0.4
経常利益			1,226,790	3.9		1,398,670	4.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※5	21,862			308		
2 投資有価証券 評価損戻入益		12,555			41,214		
3 その他		—	34,417	0.1	1,400	42,922	0.1
VII 特別損失							
1 固定資産売却損	※6	—			92		
2 固定資産廃棄損	※7	19,287			21,850		
3 投資有価証券評価損		41,477			75,080		
4 解約損害金	※8	79,818			33,871		
5 減損損失	※9	497,579			760,520		
6 抱合せ株式消滅差損		27,120			—		
7 その他		4,328	669,611	2.1	185	891,602	2.7
税引前当期純利益			591,596	1.9		549,991	1.7
法人税、住民税 及び事業税		480,527			631,130		
過年度法人税等		32,400			—		
法人税等調整額		△96,218	416,709	1.3	△251,580	379,549	1.2
当期純利益			174,887	0.6		170,441	0.5

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I 材料費			2,595,390	73.8	2,581,385	74.0
II 労務費			364,880	10.4	383,023	11.0
III 経費						
1 減価償却費		98,430			65,336	
2 支払リース料		210,213			208,829	
3 電力料		65,258			65,711	
4 その他の経費		180,736	554,638	15.8	183,005	522,882
当期総製造費用			3,514,909	100.0		3,487,292
期首仕掛品棚卸高			4,707			5,103
合計			3,519,616			3,492,395
期末仕掛品棚卸高			5,103			5,908
当期製品製造原価			3,514,512			3,486,486

(注)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 原価計算の方法 当社の原価計算は、実際原価による組別総合原価計算によっており、その計算の一部に予定単価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ実際原価に修正しております。	1 原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	2,661,662	2,608,070	50,125	2,658,196
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—
平成19年3月31日残高(千円)	2,661,662	2,608,070	50,125	2,658,196

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	62,800	2,960,070	437,865	3,460,735	△17,736	8,762,857
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△325,115	△325,115	—	△325,115
当期純利益	—	—	174,887	174,887	—	174,887
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,161	△1,161
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	△150,228	△150,228	△1,161	△151,389
平成19年3月31日残高(千円)	62,800	2,960,070	287,637	3,310,507	△18,898	8,611,467

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	10,367	10,367	8,773,224
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△325,115
当期純利益	—	—	174,887
自己株式の取得	—	—	△1,161
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△7,099	△7,099	△7,099
事業年度中の変動額合計(千円)	△7,099	△7,099	△158,489
平成19年3月31日残高(千円)	3,267	3,267	8,614,735

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(千円)	2,661,662	2,608,070	50,125	2,658,196
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△48	△48
自己株式の取得	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	△48	△48
平成20年3月31日残高(千円)	2,661,662	2,608,070	50,077	2,658,148

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	62,800	2,960,070	287,637	3,310,507	△18,898	8,611,467
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△325,097	△325,097	—	△325,097
当期純利益	—	—	170,441	170,441	—	170,441
自己株式の処分	—	—	—	—	297	249
自己株式の取得	—	—	—	—	△496	△496
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	△154,655	△154,655	△199	△154,903
平成20年3月31日残高(千円)	62,800	2,960,070	132,981	3,155,851	△19,097	8,456,564

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(千円)	3,267	3,267	—	8,614,735
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△325,097
当期純利益	—	—	—	170,441
自己株式の処分	—	—	—	249
自己株式の取得	—	—	—	△496
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△2,693	△2,693	43,900	41,206
事業年度中の変動額合計(千円)	△2,693	△2,693	43,900	△113,696
平成20年3月31日残高(千円)	574	574	43,900	8,501,039

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により処理しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は下記の評価方法に基づく原価法によっております。 (1) 製品……移動平均法 (2) 仕掛品…月別移動平均法 (3) 原材料…移動平均法 (4) 貯蔵品…移動平均法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～38年 構築物 7～30年 機械及び装置 7～15年 車両運搬具 4～6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却しております。	(1) 有形固定資産 工場(製造・物流部門)の資産は定額法、工場(製造・物流部門)以外の資産は定率法(ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～38年 構築物 7～30年 機械及び装置 7～15年 車両運搬具 4～6年 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理方法 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は8,614,735千円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日)を適用しております。</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 従来、有形固定資産の減価償却方法は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く。)は定額法)を採用していましたが、当事業年度より、工場(製造・物流部門)に係る有形固定資産については、定額法を採用することに変更いたしました。</p> <p>この変更は、中期経営計画基本方針の見直しを契機に、安定的出店方針の下、製造原価等の見直しを行った結果、工場に係る有形固定資産は将来に亘り長期的に使用され、設備投資の効果が安定的に発現するものと考えられることから、より合理的な費用配分に基づく適正な期間損益計算を行うために実施したものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費は72,560千円減少し、売上総利益は27,743千円増加し、営業利益は56,270千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ72,560千円増加しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(損益計算書関係) 前期において、区分掲記しておりました「シンジケートローン関係諸費用」(当期計上額7,706千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表関係) 前事業年度において、固定負債の「その他」に含めておりました「リース資産減損勘定」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より、区分掲記しております。なお前事業年度の固定負債の「その他」に含まれる「リース資産減損勘定」は181,885千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>※1 原材料</p> <p>原材料は、製造において消費される原材料と、店舗において消費される原材料の合計であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">製造において消費される原材料 13,167千円</p> <p style="padding-left: 20px;">店舗において消費される原材料 124,071</p> <hr style="width: 80%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 137,238</p>	<p>※1 原材料</p> <p>原材料は、製造において消費される原材料と、店舗において消費される原材料の合計であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">製造において消費される原材料 22,102千円</p> <p style="padding-left: 20px;">店舗において消費される原材料 123,989</p> <hr style="width: 80%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 146,092</p>
<p>※2 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 1,255,384千円</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置 16,783</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 2,672,194</p> <hr style="width: 80%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 3,944,362</p> <p>上記の資産は、長期借入金2,533,700千円、(一年内返済長期借入金634,192千円を含む)の担保に供しております。</p>	<p>※2 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 1,210,318千円</p> <p style="padding-left: 20px;">機械及び装置 14,570</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 2,672,194</p> <hr style="width: 80%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 3,897,083</p> <p>上記の資産は、長期借入金2,204,508千円、(一年内返済長期借入金629,192千円を含む)の担保に供しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究 開発費 <p style="text-align: right;">60,920千円</p>	※1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究 開発費 <p style="text-align: right;">57,927千円</p>
※2 店舗において消費される原材料等の仕入高であり ます。	※2 同左
※3 他勘定振替高の内訳は、下記のとおりでありま す。 販売用消耗品費 125,475千円 備品消耗品費 163,111 衛生費 115,467 福利厚生費 101,431 その他 124,994 <hr/> 計 630,480	※3 他勘定振替高の内訳は、下記のとおりでありま す。 販売用消耗品費 174,686千円 備品消耗品費 175,526 衛生費 128,261 福利厚生費 118,205 その他 63,461 <hr/> 計 660,140
※4 営業外費用の減価償却費は、京都工場の未稼働資 産に係るものであります。	※4 営業外費用の減価償却費は、京都工場の未稼働資 産に係るものであります。
※5 固定資産売却益の内訳は、下記のとおりでありま す。 建物他 962千円 土地 20,900 <hr/> 計 21,862	※5 固定資産売却益の内訳は、下記のとおりでありま す。 車両運搬具他 308千円 <hr/> 計 308
※7 固定資産廃棄損の内訳は、下記の通りでありま す。 建物 2,592千円 構築物 292 機械及び装置 1,310 工具器具備品 44 撤去費 15,048 <hr/> 計 19,287	※6 固定資産売却損の内訳は、下記のとおりでありま す。 建物 92千円 <hr/> 計 92 ※7 固定資産廃棄損の内訳は、下記の通りでありま す。 建物 3,009千円 構築物 3,368 機械及び装置 359 車両運搬具 62 工具器具備品 226 撤去費 14,824 <hr/> 計 21,850
※8 解約損害金は、店舗の賃貸借契約解約に伴う損害 金であります。	※8 同左

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
<p>※9 減損損失</p> <p>当社は、当期において497,579千円の減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="268 376 778 533"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗 13店舗</td> <td>土地及び 建物等</td> <td>395,717 千円</td> <td>愛知県 名古屋市他</td> </tr> <tr> <td>生産工場 2工場</td> <td>機械及び 装置等</td> <td>101,861 千円</td> <td>神奈川県 小田原市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。</p> <p>減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いと見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p> <p>生産工場は、製品の外注化等により不使用又は稼働率が低下した生産設備について、減損損失を計上しております。</p> <p>その内訳は、土地115,080千円、建物170,815千円、その他211,684千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	金額	場所	直営店舗 13店舗	土地及び 建物等	395,717 千円	愛知県 名古屋市他	生産工場 2工場	機械及び 装置等	101,861 千円	神奈川県 小田原市他	<p>※9 減損損失</p> <p>当社は、当期において760,520千円の減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="898 376 1409 477"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営店舗 37店舗</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td>760,520 千円</td> <td>静岡県 浜松市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、資産のグルーピングを店舗、工場及び賃貸不動産という個別物件単位で行っております。</p> <p>減損対象とした直営店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いと見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p> <p>その内訳は、建物332,542千円、構築物109,049千円、その他318,929千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。</p>	用途	種類	金額	場所	直営店舗 37店舗	建物及び 構築物等	760,520 千円	静岡県 浜松市他
用途	種類	金額	場所																		
直営店舗 13店舗	土地及び 建物等	395,717 千円	愛知県 名古屋市他																		
生産工場 2工場	機械及び 装置等	101,861 千円	神奈川県 小田原市他																		
用途	種類	金額	場所																		
直営店舗 37店舗	建物及び 構築物等	760,520 千円	静岡県 浜松市他																		
<p>※10 関係会社に対する事項</p> <p>受取配当金 37,500千円</p>	<p>※10 関係会社に対する事項</p> <p>受取配当金 24,700千円</p>																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,468	974	—	13,442

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 974株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,442	429	212	13,659

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 429株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 212株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引						リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額						リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					
	建物附属 設備 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	建物附属 設備 (千円)	機械及び 装置 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
取得価額 相当額	643,658	3,844,928	1,761,626	266,796	6,517,010	639,768	4,161,488	1,760,439	200,160	6,761,857	
減価償却 累計額 相当額	8,378	1,710,994	1,008,630	188,795	2,916,799	100,303	2,013,961	1,102,333	160,148	3,376,747	
減損損失 累計額 相当額	19,301	152,284	43,538	—	215,124	89,895	263,134	105,156	—	458,185	
期末残高 相当額	615,978	1,981,649	709,457	78,001	3,385,086	449,570	1,884,392	552,949	40,011	2,926,923	
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高						未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					
未経過リース料期末残高相当額						未経過リース料期末残高相当額					
1年以内						1年以内					
						919,254千円					
1年超						2,515,687					
合計						3,434,942					
リース資産減損勘定期末残高						181,885					
当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失						当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					
支払リース料						968,625千円					
リース資産減損勘定の取崩額						39,651					
減価償却費相当額						938,836					
支払利息相当額						37,587					
減損損失						160,294					
減価償却費相当額の算定方法						減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。						同左					
利息相当額の算定方法						利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。						同左					

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払賞与 143,846千円 未払事業税 26,726 未払役員退職慰労金 122,896 退職給付引当金 11,337 未払賞与社会保険料 17,466 一括償却資産 11,758 減損損失累計額 184,112 投資有価証券評価減 16,389 その他 10,710 繰延税金資産小計 545,245 評価性引当額 △20,970 繰延税金資産合計 524,274 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △2,157 繰延税金負債合計 △2,157 繰延税金資産(負債)の純額 522,117 流動資産—繰延税金資産 194,169千円 固定資産—繰延税金資産 327,947 流動負債—繰延税金負債 — 固定負債—繰延税金負債 —	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払賞与 147,378千円 未払事業税 38,659 未払役員退職慰労金 122,896 退職給付引当金 1,155 未払賞与社会保険料 17,439 一括償却資産 10,495 減損損失累計額 418,013 投資有価証券評価減 8,008 その他 26,857 繰延税金資産小計 790,903 評価性引当額 △15,048 繰延税金資産合計 775,854 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △379 繰延税金負債合計 △379 繰延税金資産(負債)の純額 775,475 流動資産—繰延税金資産 208,241千円 固定資産—繰延税金資産 567,234 流動負債—繰延税金負債 — 固定負債—繰延税金負債 —
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 39.8% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.9 住民税均等割等 22.0 過年度法人税等 5.5 評価性引当額の増減 1.9 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.6 その他 △0.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 70.4	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 39.8% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 3.9 住民税均等割等 27.1 評価性引当額の増減 △1.1 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.9 その他 1.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率 69.0

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	529円97銭	1株当たり純資産額	520円28銭
1株当たり当期純利益金額	10円75銭	1株当たり当期純利益金額	10円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9円47銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9円39銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	8,614,735	8,501,039
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	43,900
普通株式に係る純資産額(千円)	8,614,735	8,457,139
普通株式の発行済株式数(千株)	16,268	16,268
普通株式の自己株式数(千株)	13	13
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	16,254	16,254

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	174,887	170,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	174,887	170,441
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,255	16,254
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	2,204	1,894
(うち新株予約権付社債)	(2,204)	(1,894)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	平成19年度新株予約権(新株予約権の数8,780個)。これらの概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(新株予約権の発行に関する件)</p> <p>当社は、平成19年6月15日開催の当社第37期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストック・オプションとして無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しました。その概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「重要な後発事象」を参照して下さい。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	6,428,272	801,370	349,569 (332,542)	6,880,073	2,105,397	344,797	4,774,675
構築物	1,883,847	116,171	119,049 (109,049)	1,880,970	1,082,075	135,571	798,894
機械及び装置	230,517	25,921	8,419 (—)	248,019	172,726	12,071	75,292
車両運搬具	25,125	17,618	9,564 (—)	33,180	18,499	5,377	14,680
工具器具及び備品	133,498	12,715	10,189 (1,754)	136,025	105,367	11,061	30,658
土地	3,954,241	—	— (—)	3,954,241	—	—	3,954,241
建設仮勘定	48,577	1,167,292	1,163,851	52,018	—	—	52,018
有形固定資産計	12,704,080	2,141,090	1,660,642 (443,346)	13,184,528	3,484,066	508,879	9,700,461
無形固定資産							
借地権	80,838	1,500	6,045 (6,045)	76,292	—	—	76,292
その他	85,849	1,431	1,928 (1,928)	85,353	17,446	3,885	67,907
無形固定資産計	166,688	2,931	7,973 (7,973)	161,646	17,446	3,885	144,200
長期前払費用	1,170,361	141,607	94,797 (49,477)	1,217,171	458,025	132,824	759,146
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 建物の当期増加額のうち主なものは、店舗建設に伴う785,657千円であります。

2 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	900	185	—	—	1,085

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	209,815
預金	
当座預金	58
普通預金	541,142
定期預金	2,051,600
定期積金	161,000
預金計	2,753,800
合計	2,963,615

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオン(株)	25,143
(株)ポラリス	7,494
(株)マイカル	7,382
(株)サンデーサン	7,021
共和メンモンド(株)	6,898
その他	65,606
計	119,546

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
55,926	1,970,435	1,906,815	119,546	94.1	16.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 製品

品目	金額(千円)
麺類	13,458
ギョーザ	13,434
スープ類	30,846
その他	4,509
合計	62,249

ニ 原材料

品目	金額(千円)
肉類	20,988
野菜類	4,502
粉類	7,689
調味料類	11,586
米	5,486
スープ類	32,884
その他材料	62,471
包装資材	482
合計	146,092

ホ 仕掛品

品目	金額(千円)
麺類	532
ギョーザ	709
スープ類	4,629
チャーハン	38
合計	5,908

へ 貯蔵品

区分	金額(千円)
店舗消耗品他	812
合計	812

ト 建設貸付金

区分	金額(千円)
店舗	3,001,178
その他	3,111
合計	3,004,289

チ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗	1,766,674
本社・工場・倉庫	22,000
ゴルフ会員権	32,109
寮・社宅	82,207
その他	342,684
合計	2,245,675

(b) 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
伊藤ハムデイリー(株)	269,526
アリアケジャパン(株)	240,086
丸善食品工業(株)	156,237
三菱商事(株)	155,596
味の素(株)	119,506
その他	776,122
合計	1,717,076

ロ 一年内償還社債

区分	金額(千円)
2008年7月9日満期 円貨建転換社債型新株予約権付社債	2,420,000
合計	2,420,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5経理の状況」「1連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

ハ 未払費用

区分	金額(千円)
役員報酬・給与手当	795,941
未払従業員賞与	370,607
水道光熱費	146,325
社会保険料	115,685
労働保険料	9,645
その他	34,665
合計	1,472,872

二 長期借入金

借入先	金額(千円)
日本政策投資銀行	869,000(116,400)
(株)みずほ銀行	615,000(240,000)
(株)東邦銀行	1,533,960(384,360)
農林漁業金融公庫	563,200(100,800)
住友信託銀行(株)	315,000(90,000)
(株)七十七銀行	210,000(60,000)
(株)三菱東京UFJ銀行 他	782,308(271,992)
合計	4,888,468(1,263,552)

(注) 金額の()は内数であり、1年以内に返済期限が到来するため流動負債に計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
株券の種類	100株券 1,000株券						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
株式の名義書換え							
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部						
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社本店及び全国各支店						
名義書換手数料	無料						
新券交付手数料	50円に印紙税相当額を加算した金額						
株券喪失登録							
株券喪失登録申請料	1件につき10,000円						
株券登録料	1枚につき 500円						
単元未満株式の買取り・ 売渡し							
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部						
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社本店及び全国各支店						
買取・売渡手数料	無料						
公告掲載方法	日本経済新聞						
株主に対する特典	<p>毎年3月末現在の株主(実質株主を含む)に対し、優待券を年1回、以下の基準により発行する。優待券の有効期限は、発行日より1年間。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所有株式数1,000株以上 一律20,000円相当の食事券(1枚500円の食事券40枚) ・所有株式数500株以上1,000株未満 一律10,000円相当の食事券(1枚500円の食事券20枚) ・所有株式数100株以上500株未満 一律2,000円相当の食事券(1枚500円の食事券4枚) <p>なお、所有株式数500株以上で、米を希望する場合は、コシヒカリを贈呈する。</p> <table> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>コシヒカリ</td> <td>10kg</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>コシヒカリ</td> <td>5kg</td> </tr> </table>	1,000株以上	コシヒカリ	10kg	500株以上1,000株未満	コシヒカリ	5kg
1,000株以上	コシヒカリ	10kg					
500株以上1,000株未満	コシヒカリ	5kg					

(注) 平成20年6月20日開催の第38期定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

公告掲載URL <http://www.kourakuen.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第37期) | 自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日 | 平成19年6月20日
東北財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | | | 平成19年8月28日
東北財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行)の規定に基づく臨時報告書であります。 |
| (3) 臨時報告書
の訂正報告書 | | | 平成19年9月12日
東北財務局長に提出。
上記(2)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 |
| (4) 半期報告書 | (第38期中) | 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日 | 平成19年12月26日
東北財務局長に提出。 |
| (5) 半期報告書
の訂正報告書 | | | 平成20年4月18日
東北財務局長に提出。
上記(4)の半期報告書に係る訂正報告書であります。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月18日

株式会社 幸 楽 苑
取 締 役 会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	尾 形 克 彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 和 郎	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	押 野 正 徳	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

株式会社 幸 楽 苑
取 締 役 会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	尾 形 克 彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	押 野 正 徳	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	富 樫 健 一	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より有形固定資産の減価償却の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月18日

株式会社 幸 楽 苑
取 締 役 会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	尾 形 克 彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 和 郎	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	押 野 正 徳	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

株式会社 幸 楽 苑
取締役 会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	尾 形 克 彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	押 野 正 徳	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	富 樫 健 一	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社幸楽苑の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社幸楽苑の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より有形固定資産の減価償却の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

